

日本カストディ銀行

ディスクロージャー誌

2024



日本カストディ銀行
Custody Bank of Japan

ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年4月には、外部専門家から構成される『ガバナンス検証第三者委員会』より、「調査・検証報告書」を受領し、当社のガバナンスや企業風土などの問題の指摘と、改善策の提言をいただきました。

当社は、この報告書を真摯に受け止め、適切な業務の運営・執行を担保するためのガバナンス態勢の高度化、機関設計の変更（監査等委員会設置会社への移行等）、企業風土変革・人事戦略の強化、内部管理の仕組み・運営の強化を進める方針です。

役職員一同、お客様の多様なニーズに応えるベストパートナーを目指してまいります。

引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本カストディ銀行
代表取締役社長

土屋 正裕

シンボルマーク、コーポレートスローガン

シンボルマーク、コーポレートスローガンは、当社がカストディ業務を幅広く取り扱う日本を代表する資産管理専門銀行として安定的なサービスの提供を通じて、お客様、そして金融市場からの信頼を揺るぎないものにし、経済・社会の健全な発展に持続的に貢献していく姿と決意を表しています。

● シンボルマーク



人類が最も安定的で美しいと感じる黄金比で描く黄金螺旋をモチーフに、日本カストディ銀行の略称「CBJ」をデザインしています。

● コーポレートスローガン

The Reliable Bank

環境の変化に対応し、唯一無二の信頼を得る銀行へ。
The Reliable Bankであることを、社員一人ひとりが胸に刻み、日本カストディ銀行を成長させていきます。

日本カストディ銀行の企業理念、ビジョン、行動指針

企業理念

我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献します

ビジョン

- 高品質かつ安定的なサービスを提供し、金融インフラとして、社会の信頼にお応えします
- 環境の変化に対応し、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します
- 資産管理のプロとしての誇りを持ち、社員が生き生きと働く企業であり続けます

行動指針

- 社会的責任を認識し、責任感と誠意を持って行動します
- お客さまを第一と考え、ご満足いただける高品質なサービスを提供します
- 法令・ルール、社会的規範を遵守し、公正・誠実に行動します
- お互いを尊重・信頼し、自由闊達な職場風土を築きます
- 高度な専門知識やスキルを身に付けるよう、絶えず自己研鑽に努めます

CONTENTS

コーポレートデータ	02
コーポレートガバナンス	04
SDGsへの取り組み強化	07
フィデューシャリー・デューティーに関する 取組方針	09

事業の概況	10
当社業務内容のご紹介	11
サービス高度化に向けた取組み	14
多様なニーズへの対応	15
事務品質向上へ向けた取組み	20
証券決済制度改革等への積極的な取組み	21
リスク管理態勢	22
コンプライアンス態勢	24
内部監査	26
社会的公器として（災害対策）	27
資料編	29

会社概要

商号 株式会社日本カストディ銀行
(Custody Bank of Japan, Ltd.)

設立 2000年6月20日

所在地 ■本店
〒104-6228 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ
■晴海出張所
〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号
晴海トリトンスクエア オフィスタワーY



資本金 510億円

株主	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	680,000株 (33.3%)
	株式会社みずほフィナンシャルグループ	550,800株 (27.0%)
	株式会社りそな銀行	340,000株 (16.7%)
	第一生命保険株式会社	163,200株 (8.0%)
	朝日生命保険相互会社	102,000株 (5.0%)
	明治安田生命保険相互会社	91,800株 (4.5%)
	株式会社かんぽ生命保険	71,400株 (3.5%)
	富国生命保険相互会社	40,800株 (2.0%)

従業員数 1,998人 (2024年3月31日現在)
※従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの受入出向者を含んでおります。また、執行役員を含んでおりません。

URL <https://www.custody.jp/>

事業内容 有価証券管理業務、資産管理に係る信託業務及び銀行業務、日本版マスタートラストに関する業務

長期格付	日本格付研究所 (JCR)	AA+
	格付投資情報センター (R&I)	AA-
	ムーディーズ (Moody's)	A1

沿革

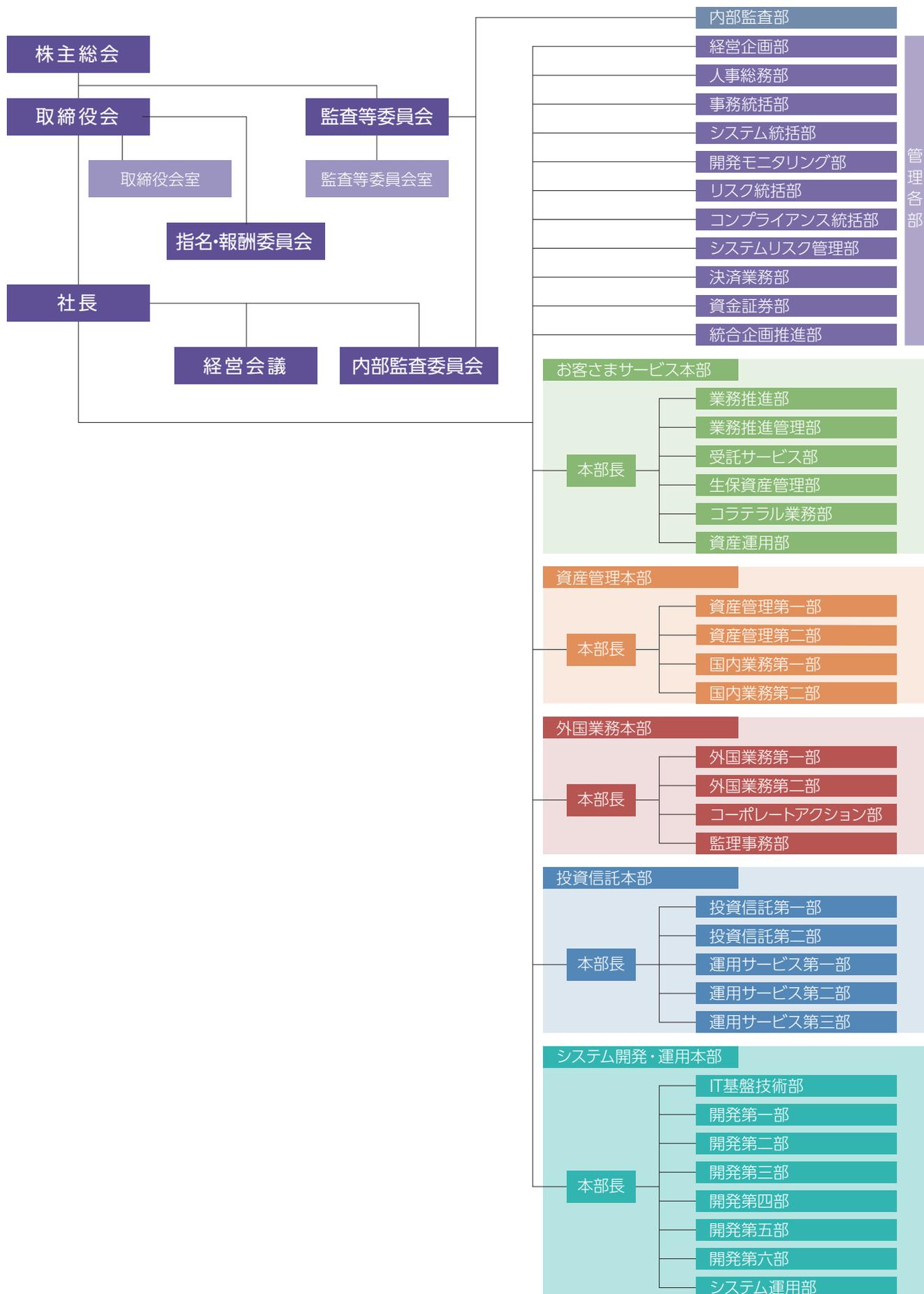
2020年7月27日、日本トラスティ・サービス信託銀行(合併存続会社)、資産管理サービス信託銀行、JTCホールディングスが3社合併し、商号を日本カストディ銀行へ変更した。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、大和銀行(現りそな銀行)と住友信託銀行(現三井住友信託銀行)の出資により、日本初の資産管理業務に特化した信託銀行として、2000年6月に設立。2002年9月に三井トラスト・ホールディングス(現三井住友トラスト・ホールディングス)が資本参加。

資産管理サービス信託銀行は、みずほ信託銀行、第一生命、朝日生命、安田生命(現明治安田生命)、富国生命の出資により2001年1月に設立。2016年10月にかんぽ生命が資本参加。

JTCホールディングスは、日本トラスティ・サービス信託銀行と資産管理サービス信託銀行の既存株主を株主とする銀行持株会社として、2018年10月に設立。

組織図



コーポレートガバナンス

当社では、役員間の相互牽制・監督機能を強化し、高度なガバナンス態勢を構築するため、監査等委員会設置会社の機関設計を採用するとともに、非執行取締役を中心とした取締役会の構成としています。また、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置し、役員の選解任や報酬決定等のプロセス高度化及び透明性確保を図っています。

取締役会、経営会議の機能等

取締役会は、システム統合方針や中期経営計画等の経営の重要事項を決定するとともに、業務執行取締役の職務執行を監督しています。

取締役会は、13名の取締役（うち監査等委員である取締役6名）で構成されています。取締役13名のうち、代表取締役2名を除く11名は、株主の現役の役職員等の非執行取締役であり、業務執行に対する監督機能を強化しています。

経営会議（業務執行取締役、役付執行役員をもって構成）においては、業務執行における意思決定プロセスとして、経営の基本方針に関する事項、個別重要事項等を審議するほか、各種情報の共有化を図り、業務の執行状況について確認しています。また、重要な情報については取締役会へ報告されています。

監査等委員会の機能等

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち2名は常勤）で構成されており、常勤の監査等委員は、社内の重要会議への出席や、内部統制部門をはじめとした業務執行役員等への定期的なヒアリングを行う他、執行部門の意思決定を伴う重要な決裁書類等の閲覧を行っています。

監査等委員会においては、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備するとともに、コンプライアンス統括部及びリスク統括部等の内部統制部門と連携して内部統制システムの適切性の監視・検証を行うとともに、業務執行取締役等に対し、内部統制システムの構築・運用に資する提言を行っています。

また、監査等委員会では、監査等委員会の監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等の審議等を行っており、監査等委員会の活動について四半期毎に取締役会に報告するとともに、監査結果について監査報告を代表取締役に提出します。

取締役候補者の選定等について

取締役会では、その機能発揮のため、金融リテラシー、当社実務に関する専門性のほか、企業経営、リスク管理やコンプライアンス、証券・決済市場、ITなど、当社の経営に必要な知識、能力、経験等を有する人材で構成されることが求められています。

取締役候補者の選定においては、適格性に加え、取締役構成におけるバックグラウンドの多様性やバランスの確保等、全体最適の観点を考慮しています。

また、任意の指名・報酬委員会において、取締役候補の指名と執行役員の選解任、代表取締役及び役付執行役員の選解任、並びに、取締役（監査等委員である取締役は除く。）及び執行役員等の報酬等に係る決定プロセスの高度化及び透明性確保を図っています。

役員

取締役会長	山田 泰弘	専務執行役員	小幡 浩之
代表取締役社長	土屋 正裕	専務執行役員	柘田 至弘
代表取締役副社長	向井 康眞	専務執行役員	山本 龍一
取締役（非常勤）	米山 学朋	専務執行役員	石 貴浩
取締役（非常勤）	山本 力	常務執行役員	植田 泰広
取締役（非常勤）	三井 英一	常務執行役員	小高 宰
取締役（非常勤）	飯田 貴史	常務執行役員	佐藤 聡
取締役監査等委員	渡辺 健司	常務執行役員	丸山 正人
取締役監査等委員	宮宇地 尚司	常務執行役員	錦戸 善文
取締役監査等委員（非常勤）	中島 克宏	常務執行役員	村川 琢
取締役監査等委員（非常勤）	岡本 雅之	常務執行役員	中村 巖
取締役監査等委員（非常勤）	長谷川 光洋	執行役員	池田 良一
取締役監査等委員（非常勤）	中川 忍	執行役員	塩津 博史
		執行役員	笠間 宏之
		執行役員	市川 英三郎
		執行役員	江口 和博
		執行役員	熊倉 守浩

SDGsへの取組み強化

株式会社日本カストディ銀行(以下、CBJという。)は、SDGs(Sustainable Development Goals / 持続的な開発目標)の達成を重要な経営課題として捉え、企業理念に沿った企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献するために、SDGsへの取組みを強化しております。

人事総務部内にD&I推進室を設置し、社員一人ひとりが多様な価値観を認め合い、従来以上に活き活きと働くことのできる企業風土、職場環境の整備に注力しております。

1. CBJの企業理念とSDGs

CBJの企業理念である「我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献します」は、SDGsの理念と考え方を共有するものであります。

また、金融インフラである当社にとって、SDGsへの取組み強化は社会的責任であると認識し、資産管理専門銀行のリーディングカンパニーとして、積極的にSDGsの達成に取り組んでおります。

2. マテリアリティの策定と主な取組み内容

CBJビジョンに掲げる「社会」「お客さま」「社員」の各ステークホルダーへのコミットメントに、企業活動の前提となる「環境」を加えたフレームワークの下、当社として優先的に取り組む課題として、以下のとおり9つのマテリアリティを策定しております。

各マテリアリティに関する取組み内容は以下の通りであり、これらのSDGs推進活動に鋭意取り組んでおります。

フレームワーク	マテリアリティ	取組み内容	関連するSDGs
CBJ ビジョン	1. 金融インフラとしての社会的責任への対応	<ul style="list-style-type: none"> 堅牢かつ環境・働き方に配慮したITインフラの整備 被災シナリオに沿った事業継続管理態勢の高度化 株主優待物の社会福祉法人等への寄付拡大 	   
	2. 資産運用事業発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 同業他社との連携拡大 お客さまと連携したペーパーレス活動 制度改正等への的確な対応 	   
	3. 経済発展と豊かな国民社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> Webセミナー等の受益者様への情報提供の拡大 受益者様による投資対象拡大への対応 堅確な議決権行使事務の遂行 	   

フレームワーク		マテリアリティ	取組み内容	関連するSDGs
CBJ ビジョン	【社会】 高品質かつ安定的なサービスを提供し、金融インフラとして、社会の信頼にお応えします。	4. ガバナンス体制の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役による監督 法令改正等への的確な対応 リスク管理態勢の高度化 AML/CFTリスク管理態勢の高度化 システムセキュリティの強化 タウンミーティング、エンゲージメント調査、役員意見箱等を活用した組織活性化への不断努力 	 
	【お客さま】 環境の変化に対応し、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します。	5. お客さま第一の考えの下、高品質・高効率なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 事務品質向上に向けた取組み 事務フロー改善や、RPA*等 CBJカイゼン活動による効率化推進 *RPA:Robotic Process Automationの略。ソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること	  
		6. お客さまの多様なニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券管理等に関わる多様なアウトソースニーズへの対応 取扱商品・サービスの拡大 アンケートを活用したお客さまとのコミュニケーションの一層の強化 	   
	【社員】 資産管理のプロとしての誇りを持ち、社員が生き活きと働く企業であり続けます。	7. プロフェッショナル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 独自の処遇体系・職種体系 専門性を高める各種研修メニューの充実（CBJユニバーシティ等） 業務公募等のキャリア支援の充実 リスキングによる人材バリューアップ 	   
		8. ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営への取組み D&I推進室の設置 女性が活躍しやすい職場環境の構築 育児・介護等の両立者支援 多様な働き方への取組み 障がい者の雇用促進とコミュニケーション強化 	   
	【環境】 企業活動において、省エネルギー、省資源、資源循環等の環境配慮に十分努めます。	9. 環境に十分配慮した企業活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> Web会議、電子化、複合機プリンター削減等によるペーパーレス化の推進 クラウド化、LED化等による省エネ実現 フリーアドレス推進、什器利用の効率化等によるオフィス使用面積の削減 	

フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針

I. 前文

日本カストディ銀行は、「環境の変化に対応し、お客様の多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します」というビジョンのもと、資産管理業務全般にわたるフィデューシャリー・デューティーを全うすべく、フィデューシャリー・デューティー管理方針及び資産管理の取組方針を策定・公表し、お客様の立場に立った施策を実践してまいります。

II. フィデューシャリー・デューティー管理方針

当社は、お客様の多様なニーズに応える資産管理業務を遂行するにあたり、フィデューシャリー・デューティー管理方針を定め、これを遵守してまいります。

1. 態勢

フィデューシャリー・デューティーの実践に向けた具体的なアクションプランを策定・公表するとともに、コンプライアンス部門は、その遵守状況について取締役会等に定期的に報告を行います。

2. 業績評価

お客様のニーズ・利益に真に合う取組内容を評価する適正な業績評価体系を構築します。

3. 利益相反管理

利益相反の可能性のある取引を特定・類型化し、具体的な管理方法を定めること等により、適切な利益相反管理を行います。また、利益相反の具体的な内容について分かりやすい情報提供を行う等、利益相反管理の高度化に取り組みます。

4. 企業文化の定着

研修その他の適切な動機付けの枠組みの構築により、全ての役員および社員等がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践する企業文化を定着させてまいります。

III. 資産管理の取組方針

当社は、以下のとおり資産管理の取組方針を定め、遂行してまいります。

1. 資産管理サービス提供体制の強化

資産管理サービスの根幹となる事務の堅確性・迅速性向上を図るべく、人材・事務基盤・システム等の適切な資源配分を行います。

有価証券・資金決済に係る法制・税制等の資産管理サービスに必要な高度な専門性を有する人材の育成に努めます。

2. 金融インフラとしての事務・システム等の高度化

グローバルに多様化・高度化するお客様の資産運用ニーズにお応えするため、事務・システム等の高度化に取り組みます。

3. サービス品質の向上と新規サービス開発に向けた取り組み

お客様に安心して資産を預けていただけるよう適切な信託財産管理を行いつつ、資産管理に係る幅広い分野で、常に新しいサービスの開発に努め、多様化・高度化するお客様のニーズに対する最適なソリューションの提供を目指します。

お客様に提供するサービスの資産管理報酬等について、適切な情報提供を行います。

4. お客様の投資活動を支える情報提供の高度化

お客様の投資活動の高度化に資するため、各種報告書・レポートに加え、市場等からの情報をベースに、付加価値の高い情報(法制・税制、市場情報)を適時提供することに努めます。

IV. アクションプラン(行動計画)

当社ホームページをご覧ください。

(<https://www.custody.jp/corporate/fiduciary/index.html>)

事業の概況

(1) 損益の状況

当期の損益については、経常収益は信託報酬が減少したものの、資金運用収益や役務取引等収益が増加したことにより、前年度比3億35百万円増加し583億35百万円となりました。主な内訳は、信託報酬373億28百万円、役務取引等収益218億73百万円です。

経常費用は営業経費の減少を主因に、前年度比6億15百万円減少し558億75百万円となりました。主な内訳は、営業経費524億4百万円、役務取引等費用30億36百万円です。

この結果、経常利益は前年度比9億50百万円増加し24億60百万円となりました。

当期純利益は、特別損失を20億34百万円計上したことにより、前年度比1億29百万円減少し3億0百万円となりました。

(2) 資産・負債等の状況

当期末における総資産は、現金預け金等の減少により当期中3兆8,692億99百万円減少し、12兆3,250億24百万円となりました。主な内訳は、現金預け金11兆7,544億47百万円、コールローン1,290億円です。

一方、負債の部は、預金及び信託勘定借の減少により当期中3兆8,694億87百万円減少し、12兆2,047億11百万円となりました。主な内訳は、預金2兆6,841億85百万円、信託勘定借9兆3,321億93百万円です。

また、純資産は1,203億12百万円となりました。

なお、自己資本比率(国内基準)は、31.65%です。

(3) 預り資産残高の状況

当期末における受託信託財産及び常任代理契約等に基づく預り資産残高は、当期中31兆8,286億円増加し、683兆8,520億円となりました。

当社業務内容のご紹介

当社の業務内容は、以下の業務に大別され、お客さまニーズの高度化・多様化に迅速・的確にお応えするため、専担部署を設置して幅広くサービス提供しています。

● 投信ファンド管理

投信委託会社様からお預かりした資産管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 投信基準価額の算出
2. 投信委託会社様へのファンド内容報告
3. 資金の受入・解約・償還手続き
4. 決算処理

毎年、投信委託会社様を対象にアンケートを実施し、お客さまの声を真摯に受け止めたうえで、サービスの改善に活かしています。

● 年金資産等ファンド管理

お客さまからお預かりした資産管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. ファンド(契約ごと)のB/S・P/L管理
2. 日々の資金繰り等お客さまからのファンド内容の照会対応・報告
3. 制度変更の対応、信託報酬事務
4. 資金(元本)の管理
5. 投資顧問等運用会社様への各種サービス提供
6. 残高報告書作成
7. 決算書作成
8. 月次報告書・ディスクロース資料の作成

ディスクロース資料につきましては、一部帳票についてオンラインにてご提供するサービスを実施しています。

● 国内証券管理

国内証券管理は、国内証券に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 国内証券・資産等に係わる約定の事務
2. 国内証券・資産等に係わる配当・元利金等権利関連の事務
3. 先物、オプション等デリバティブに係わる約定、信用取引約定、証拠金、担保関連の事務
4. 貸株、貸債、レポ取引等レンディングに係わる事務

運用者様からの指図について、各種電子媒体((株)証券保管振替機構の決済照合システム、SWIFT、smart bridge、XNET)に対応しています。

● 外国証券管理

外国証券管理は、外国証券に係る事務処理全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 外国証券に係わる現物の約定
2. 外国証券に係わる権利保全事務
3. 証券残高、資金残高のリコンサイル

グローバル・カストディアン等から提供される情報を活用し、市場ごとの特殊性・変動性に対応し、また、定期的なお客さまへの情報提供に取り組んでいます。

当社業務内容のご紹介

● 国内外カस्टディ業務

お客さまからの委任に基づき、有価証券管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 有価証券の保管や売買に係る決済代行
2. 利金・配当金の代理受領
3. 優待物管理事務
4. 取引、残高報告書等の作成

国内においては常任代理人、口座管理機関等を活用したサービス、海外においては関係会社の海外拠点を活用したサービスを提供しています。

● 生保資産管理業務

生命保険会社様の有価証券について、有価証券計理事務を含めた事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 国内外の各種有価証券(デリバティブ取引等含む)・付随取引の決済および管理業務
2. 資産評価・会計仕訳データ作成・決算データ作成等の計理事務
3. 各種管理・報告資料作成事務
4. 株主総会・優待物管理事務
5. 外国為替自動円転サービス
6. セキュリティーズ・レンディングサービス

証券・資金決済、証券計理事務を含めた管理・事務機能の包括的なアウトソーシングサービスを提供しています。

● 資産運用会社のミドルバック事務受任業務

資産運用会社様のポスト・トレード業務全般に係る事務を受任しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. ミドルオフィス業務(約定処理・照合・管理等)
2. バックオフィス業務(会計・基準価額算出・決算処理等)
3. ディスクローズ業務(目論見書・運用報告書作成等)

ポスト・トレード業務全般をカバーし、また、投資信託各種業務単位でのアウトソースニーズへの対応等、フレキシブルなサービスを提供しています。

● 店頭デリバティブ取引の担保管理業務

店頭デリバティブ取引規制(変動証拠金、当初証拠金)に係る担保管理一連の事務を受任しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. お客さま、取引先別の評価損益集計
2. 担保金額算出・担保金額調整交渉
3. 担保証券・担保資金の決済
4. 授受額等の異動明細や残高明細レポート作成
5. 担保金利息の照合
6. 取引先との取引照合データの確認
7. CSA契約書の精査

お客さまの事務負担の軽減、システム開発コストの削減に貢献すべく、付加価値サービスの開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

当社業務内容のご紹介

● その他の業務

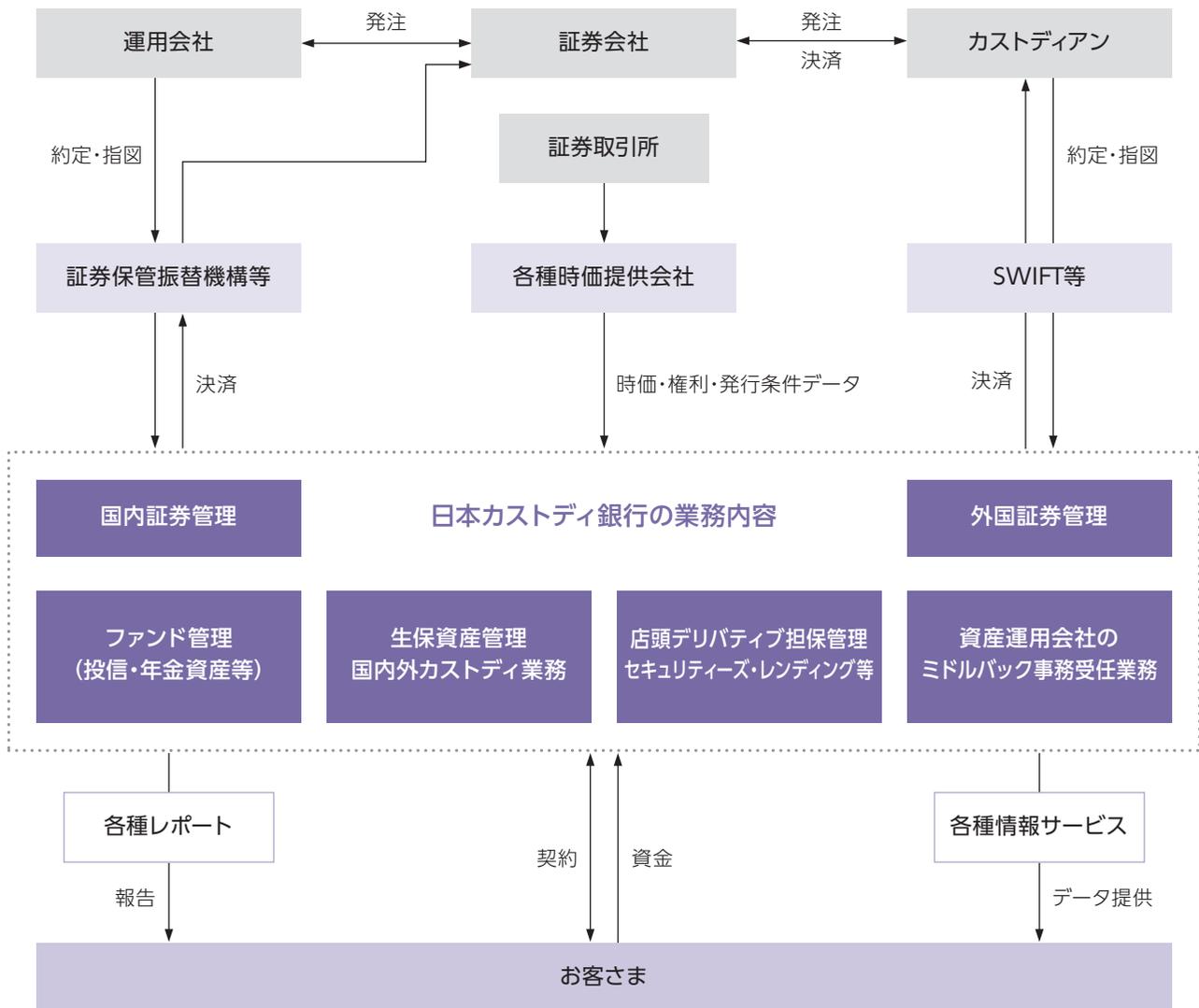
その他の業務では、以下の業務を遂行しております。

1. セキュリティーズ・レンディング
2. 運用有価証券信託・管理有価証券信託・口座管理機関業務等の受託資産に係る事務
3. 金融機関業務の受任に関する事務

国内有数の資産規模、蓄積されたノウハウ・経験をもとに、お客さまのニーズに応じたきめ細かなサービスを提供してまいります。

● 業務概要イメージ図

 枠内が当社の業務内容です。



サービス高度化に向けた取組み

● 決済制度・市場情報の提供サービス

お客様の投資活動の高度化への取組みの一環として、市場等からの情報をベースに、国内外の決済制度や税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報収集、調査などを行っています。主に以下のような情報提供を行い、多くの委託者様、投信委託会社様、および投資顧問会社様から高評価いただいています。

CBJ Informationでは、決済制度・税制等の情報について日々タイムリーに発信し、発信内容についてのお客様からのご照会にも対応しています。

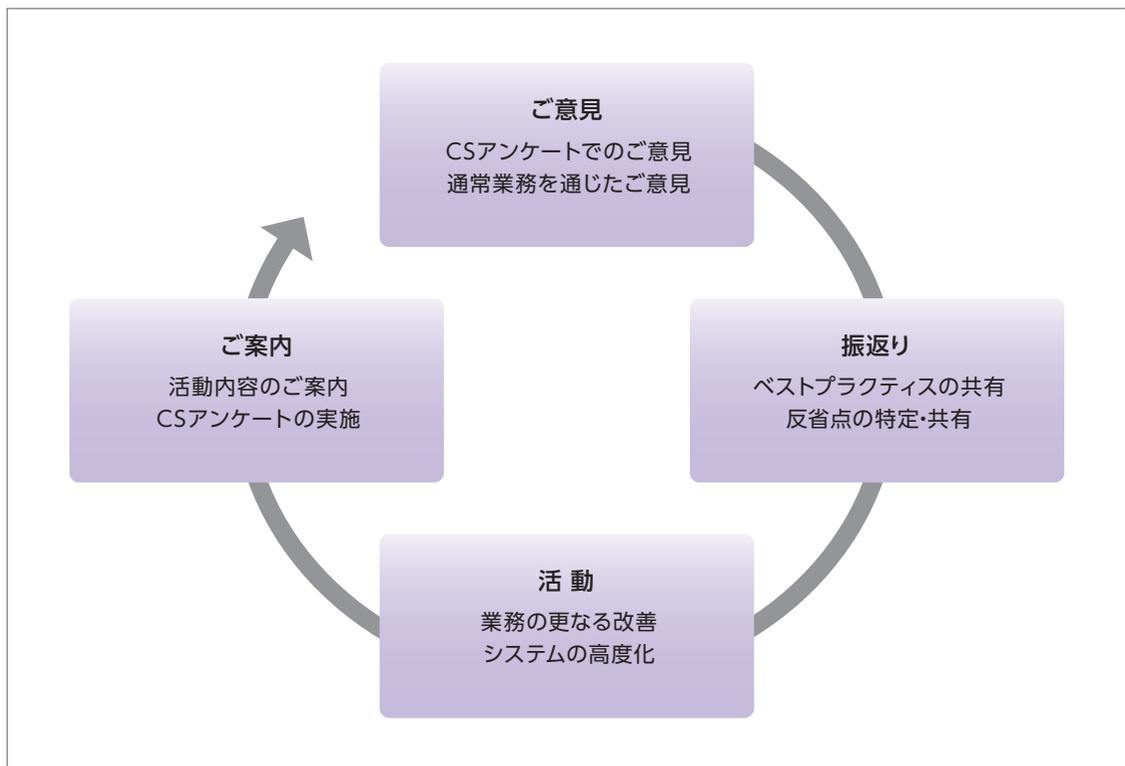
オンデマンド形式のセミナー動画では、新興国市場の基礎情報に加え、最近の動向を資料・音声で解説し、動画にして配信しています。近年の新興国市場投資の拡大を踏まえ、投信委託会社様や投資顧問会社様のご関心にお応えするものです。

海外市場別の最新コンテンツをご提供しています。各市場への投資に際して、お客様のガイドブックとしてご活用いただくことを目的に、資産運用に直接関係するマーケット情報に加え、資産管理も含めた市場特性・留意点に関する情報を体系的に集約し、提供しています。今後も定期的にアップデートし、有用な情報を的確・タイムリーに提供していきます。

● 投信委託会社様、投資顧問会社様へのアンケートを通じた改善サイクル

お客様のよきパートナーとして、より良いサービスをご提供することを目指して、毎年当社のサービスに関するアンケートを実施しています。

投信委託会社様、投資顧問会社様から頂戴したご意見・ご要望は、貴重なご示唆として取り扱い、当社の事務運営とシステムの改善活動に反映し、次のアンケートでその成果をお伺いするサイクルを構築しています。



多様なニーズへの対応

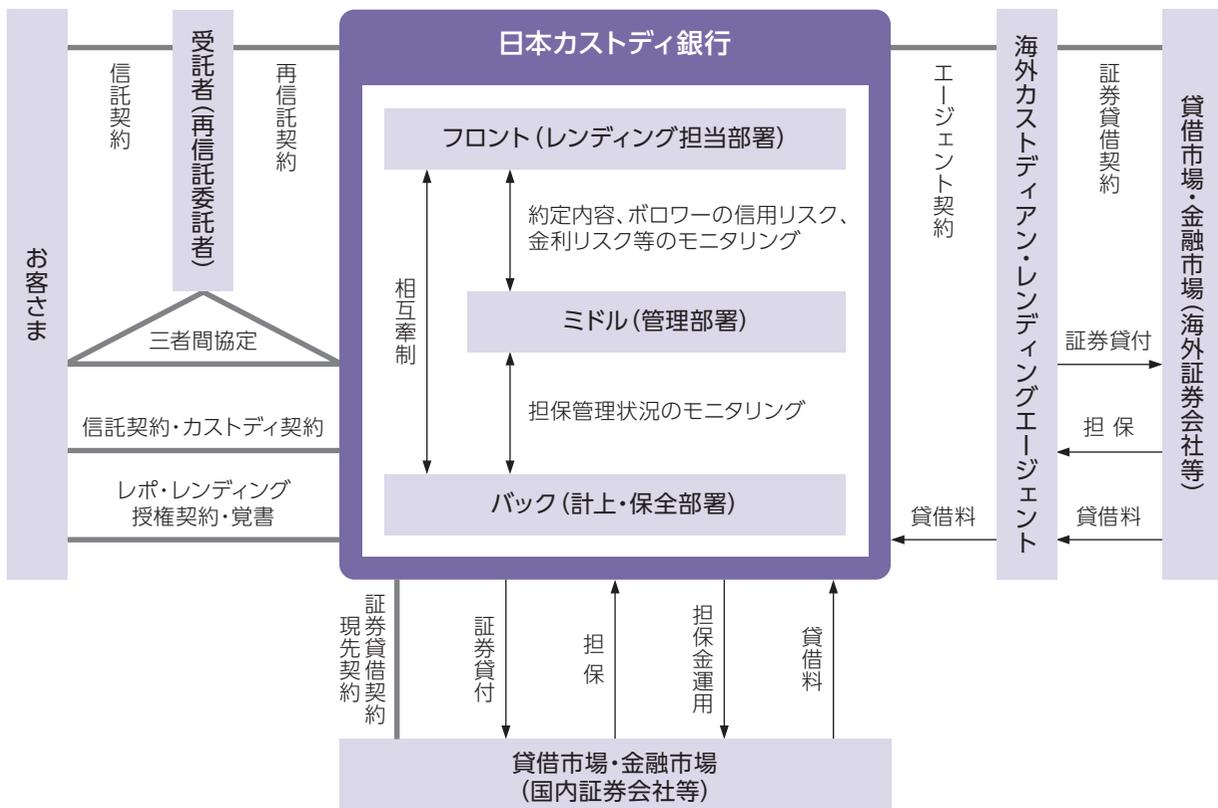
【 セキュリティーズ・レンディング業務 】

● セキュリティーズ・レンディングサービスとは

お客さまからお預かりしている有価証券を国内外の貸借市場で証券会社等に貸し出すことにより、追加的な収益を享受していただくサービスです。運用パフォーマンスの向上を促進する観点から、セキュリティーズ・レンディングは、市場参加者にとって今や不可欠なサービスとなっています。

● トップクラスのマーケット・プレゼンスを活かした運用体制

- 証券貸借市場では、借り手の幅広いニーズへ常時応えることができる資産規模、マーケット・プレゼンスの有無が大きなポイントとなっており、当社のスケールメリットが活用できる分野です。
- 当社は、レンディング業務に係る専担部署を設置のうえ、当業務に精通した担当者を重点的に配置するとともに、システム投資により、対応領域の拡大に向けた体制強化に取り組んでいます。
- 当社は、国内債券のレポ市場・レンディング市場および国内株式のレンディング市場において、業界での確固たるマーケット・プレゼンスを確立している他、外国債券・外国株式のレンディングも手掛けており、フルラインのレンディングサービスを提供しています。
- 国内債券のレポ市場におけるレポ取引業務および資金取引業務では、当該業務の受託残高・貸出残高等において業界トップクラスの実績を誇っており、マーケットのメインプレーヤーとして国内主要機関投資家や市場参加者から高い評価を受けています。
- 国内株式レンディングにおいては、貸株取引プラットフォームの導入等による業務の高度化や、借り手のニーズをきめ細かく捉えることにより、運用パフォーマンスの向上を図っています。



【 包括的有価証券管理アウトソーシングサービス 】

● 国内信託銀行初のモデル

生命保険会社等の機関投資家が保有する有価証券について、有価証券計理事務を含めた管理・事務機能の全面的アウトソーシングを受任するビジネスモデルを構築し、2003年1月からサービスを開始しました。

このビジネスモデルは、国内外の有価証券、デリバティブ取引、REIT・ETF等の投資信託、投資事業組合、LPS等への投資とその付随取引全般にわたる一元的な管理や証券・資金決済、有価証券計理事務（資産評価、会計仕訳データ作成、決算データ作成、各種管理・報告資料作成等）まで含めた包括的なアウトソーシングモデルとしている点が大きな特色となっており、国内信託銀行では唯一の画期的なサービスです。

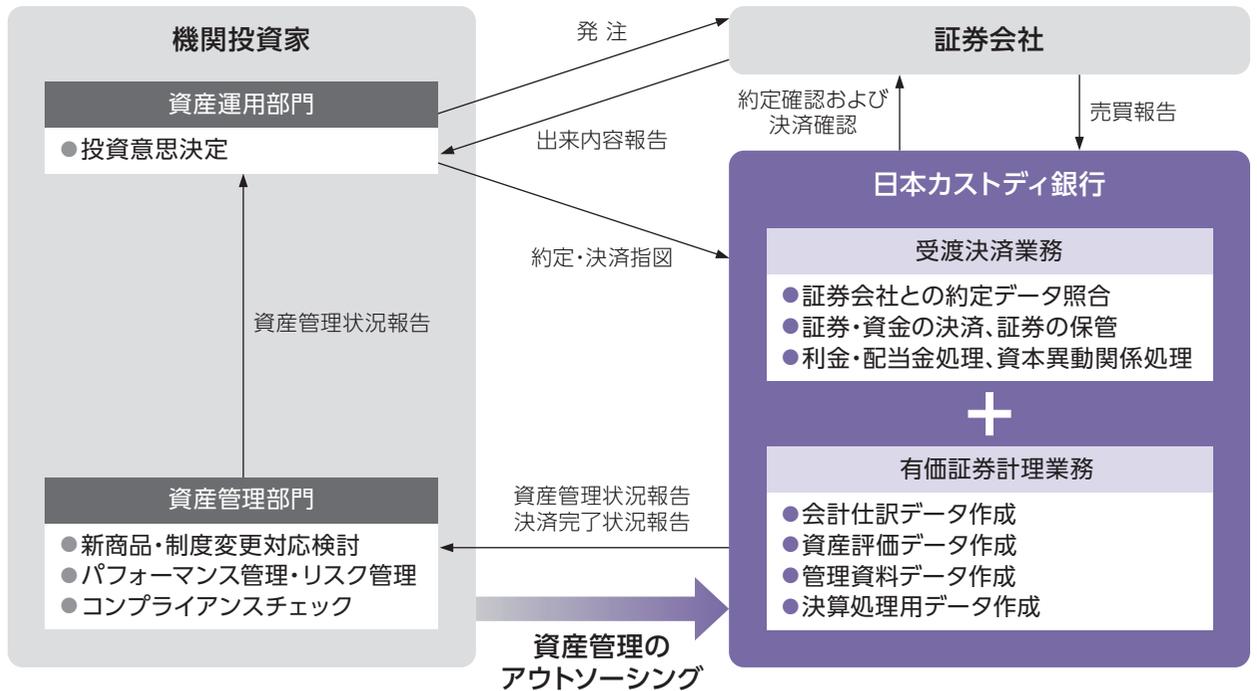
● 大幅なコスト削減効果

決済期間短縮化等の証券決済制度改革への対応は不可欠である一方で、システムの開発や維持には、投資コストと開発・保守要員の人件費の両面から大きな負担となります。

当社が提供する包括的アウトソーシングモデルは、各機関投資家に共通するシステム基盤を構築し、それを共同利用することにより、単独でのインフラ整備と比較してシステムコストの大幅な削減を実現しています。加えて、有価証券計理事務のオペレーションスタッフ・開発保守要員を含む人件費コストも、大きく削減できます。

● 多様なニーズに対するきめ細かな対応

お客様のニーズにきめ細かくお応えするため、当社では的確なコンサルティング力を備えた企画スタッフを配置しています。高品質な事務サービスの提供はもちろんのこと、共通のプラットフォーム利用によるコストメリットを活かしつつ、経験豊富なスタッフにより、お客さまごとの個別のご要望にも積極的に対応いたします。



【 店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス 】

● 店頭デリバティブ取引への証拠金規制

2008年のリーマン・ブラザーズ証券破綻、AIG生命救済を契機とした金融危機を受け、各国金融当局は協調して店頭デリバティブ取引に関する証拠金規制を金融機関に課すこととなりました。

具体的には、①店頭デリバティブ取引の清算集中化を進め、各清算集中機関の計算によるリアルタイムの証拠金拠出を求める、②非清算集中取引に関して、当初証拠金(将来の潜在的時価変動に備えた担保拠出)と変動証拠金(現在の時価に応じた担保授受)の預託・返還義務を課す、というものです。

変動証拠金規制につきましてはデリバティブ取引残高によって法令・規制は異なりますが、ほぼ全ての金融機関が対象となり、原則として日次での変動証拠金の計算、授受、管理が求められています。

また、当初証拠金規制につきましてはデリバティブ取引残高によって段階的に適用が開始され、対象となる金融機関が徐々に増えています。変動証拠金規制同様、日次での当初証拠金の計算、授受、管理が求められています。

店頭デリバティブ規制に対応するためには、お客さまにおいて、事務体制の構築・システムの手当て・対応する人材の確保等の面での多大なるコストがかかります。さらに、取引先が外国法人・海外拠点の場合のコミュニケーション(語学)力、取引先が複数に跨る場合の複雑な取引管理など、一定水準以上の知識・経験を有する人材が求められます。

こうした対応負担を回避するため、デリバティブ担保管理業務をアウトソースするニーズが高まっており、当社は、2016年2月より、非清算集中取引に係る変動証拠金の担保管理事務受任サービスを開始し、2021年9月には当初証拠金の担保管理事務受任サービスを開始し、当社がこれまで培ってきた有価証券管理業務のノウハウを活かしつつ、お客さまに代わって適切な担保管理サービスを提供しています。

《 取引相手先ごとの必要担保額の算出 》

お客さまより、時価評価後のデリバティブ取引データをご送付いただき、取引先ごとに「デリバティブ時価評価額」と、前日までに受入れ、または差入れた「担保の時価評価額」を合算し、必要担保額を算出します。

《 取引相手先との取引照合(リコンサイル)・残高照合 》

取引相手先との間で、デリバティブ時価評価額の基礎である個別取引の内容につき、取引照合を行います。業務プロセスを短縮するため、通常は専用の取引照合プラットフォームを利用し自動照合を行います。

《 必要担保額通知の発信/受信(マージンコールの実施) 》

受入担保不足時には追加担保の預託を、差入担保過大時には担保の返還を、通常は専用の電子メッセージング・プラットフォームを利用しそれぞれ取引先に通知します。

《 必要担保額認識相違時(ディスピュート発生時)の対応 》

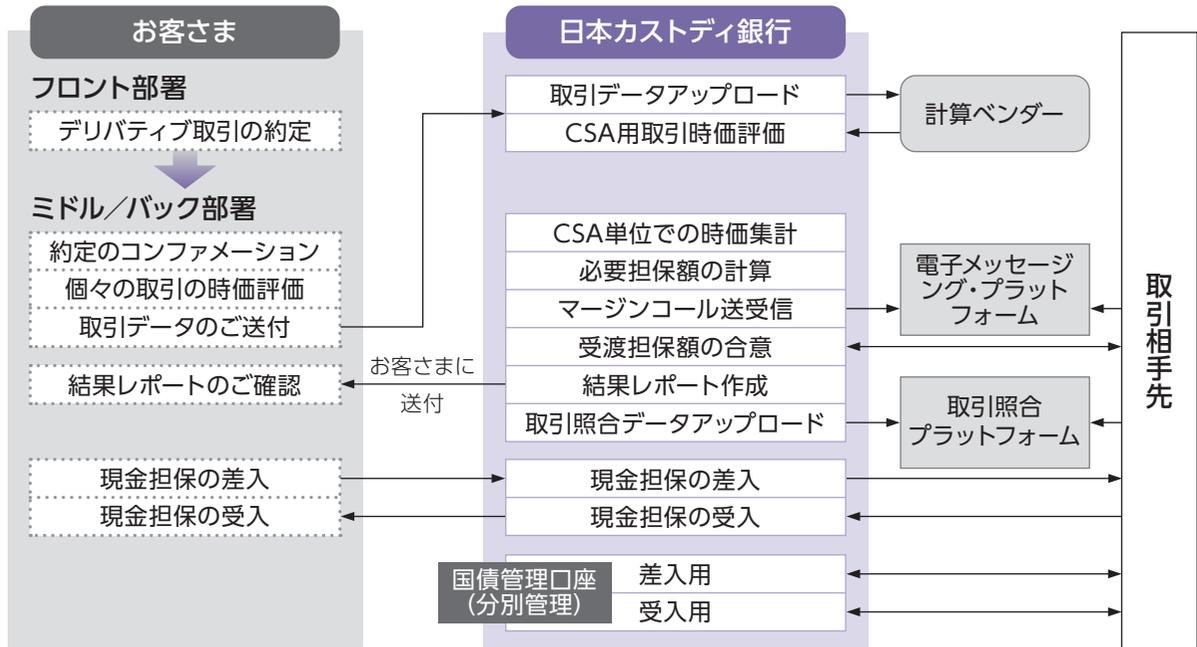
双方がマージンコールに合意できない場合(ディスピュート)、取引相手先との間で事前に策定した対応策に基づき適切に交渉を実施し、マージンコール額を確定させます。

《 担保物の決定、担保異動明細・残高明細の提供 》

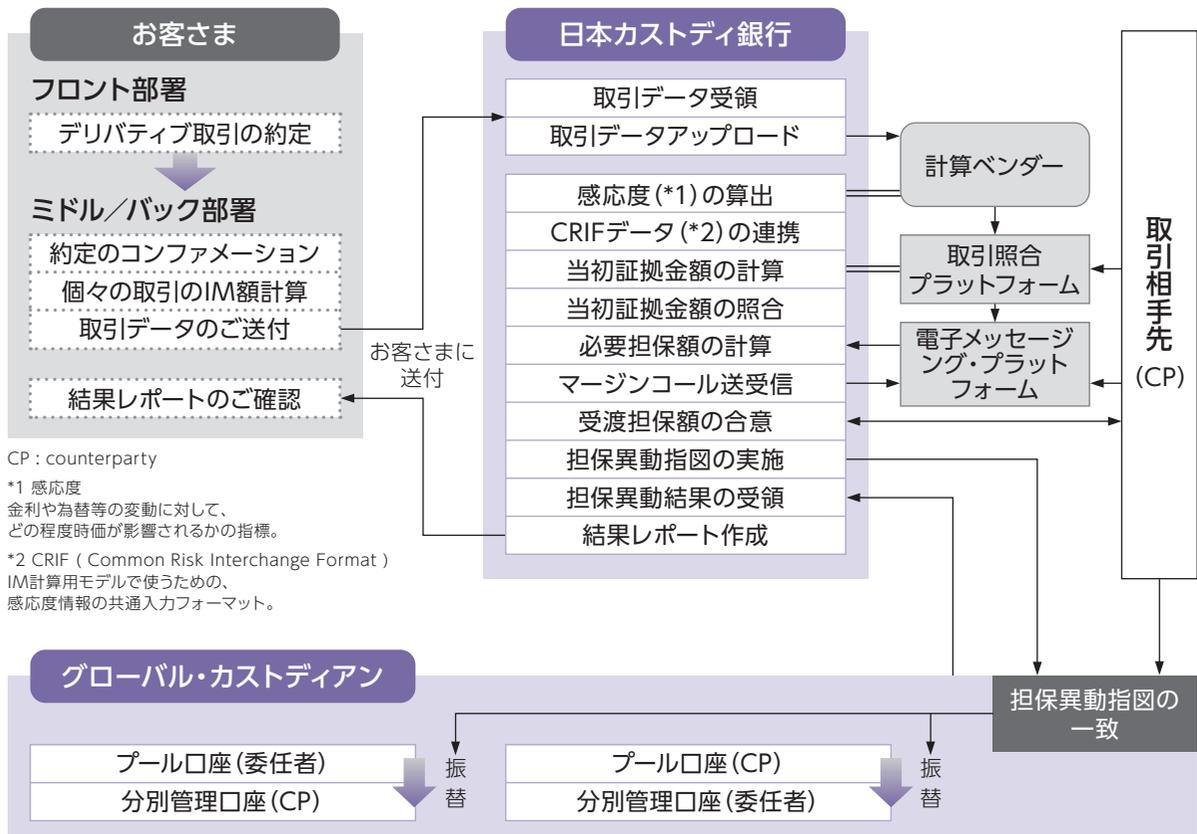
取引相手先と必要担保額につき合意のうえ担保物を決定し、取引相手先ごとの担保異動と担保残高の明細を作成して、お客さまに送付します。

多様なニーズへの対応

● 変動証拠金業務の概要



● 当初証拠金業務の概要



多様なニーズへの対応

【 国内カストディ（常任代理人）サービス 】

運用する有価証券の多様化により、お客さまの有価証券管理負担がますます増大する中、当社では、有価証券の種類を問わずご利用いただけるフルラインのカストディサービスを提供し、お客さまのニーズにお応えしています。また、制度変更に伴う新たな手続きにも迅速に対応しています。

● きめ細かな情報の提供

当社では証券決済制度や税務情報、各種制度変更等について、お客さまに有益な情報を選別のうえわかりやすくし、ご提供しています。今後も、お客さまのお役に立つ有益な情報をタイムリーにご提供していきます。

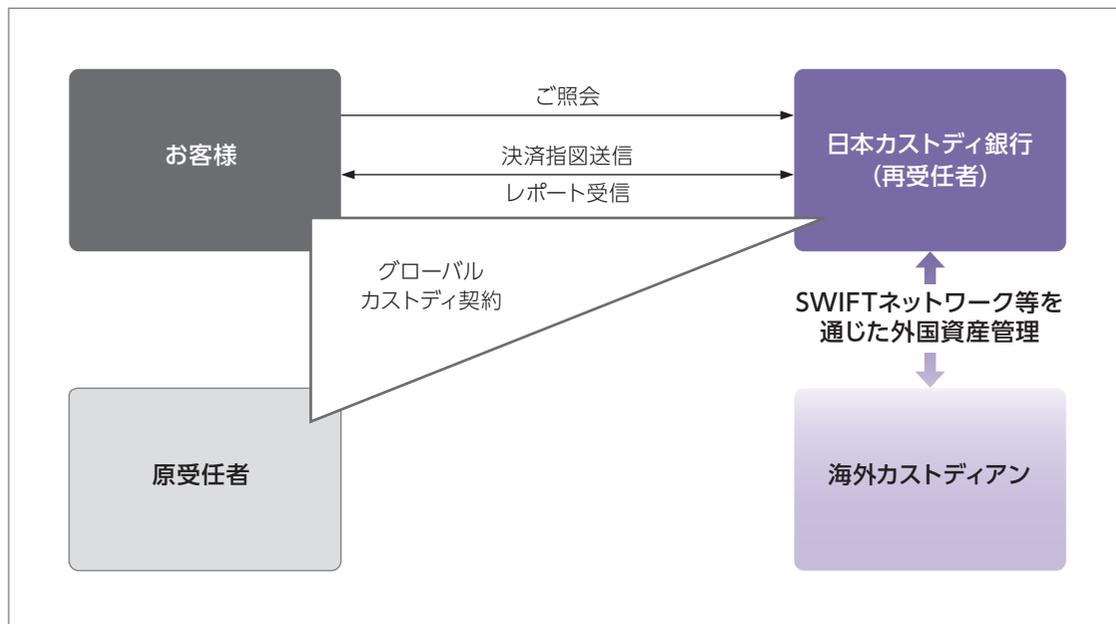
● 株式／債券カストディサービスの提供

株式カストディサービスでは、上場株式に加え、REIT・ETF・優先出資証券等の保管、売買に係る決済からコーポレートアクションまで、幅広い事務サービスを提供しています。お客さまのご要望を取り入れ、コーポレートアクションに関する情報発信の強化等サービスレベルの向上に取り組んでいます。

債券カストディサービスでは、国債・一般債、電子CP等の国内債券の保管、売買に係る決済および元利金の代理受領等のサービスをご提供しています。

【 海外カストディ（常任代理人）サービス 】

近年、お客様の国際分散投資の活発化に伴い、外国証券への投資が多様化しています。このような環境下、当社は、複数の海外有力カストディアンによる約100市場の現地サブカストディネットワークを活用したグローバルカストディサービスをご提供しています。お客様の常任代理人として、外国証券の保管、売買に係る決済からコーポレートアクションまで幅広く対応するとともに、日本語での照会対応やお客様向けのレポート作成など、きめ細かいサービスをご提供しています。



事務品質向上へ向けた取組み

【 事務品質向上へ向けた取組み 】

● 事務品質向上・効率化活動

当社は事務全般に関する統括部として事務統括部を設置し、事務の品質と効率性を向上させるべく取り組んでいます。

事務統括部は、制度・税・会計等の変更等対応ならびにお客さま・投信委託会社さま・投資顧問会社さまにご提供する商品・サービスに関する事務全般の統括として事務改善・標準化・効率化等の施策の企画・推進を担うほか、次項「事務リスク管理活動」に記載のとおり、事務リスク管理の実効性を確保する態勢整備に努めています。

● 事務リスク管理活動

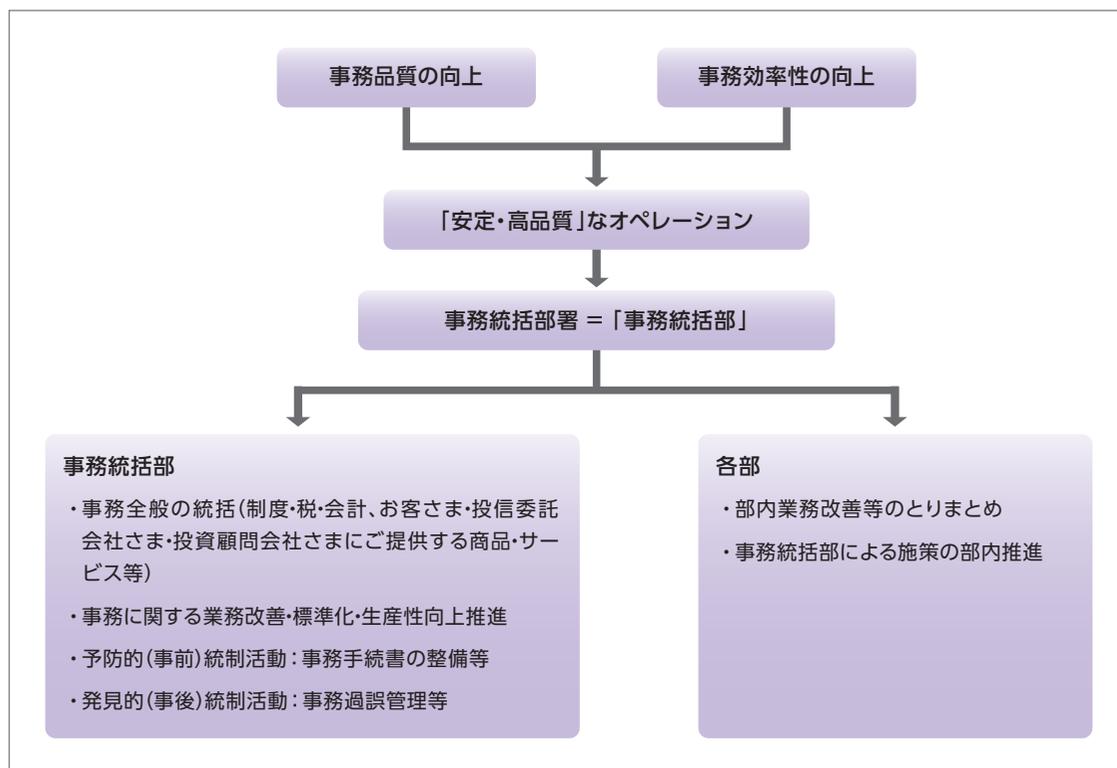
資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、適正で円滑な事務処理ならびに事務運営、および事務リスク管理に関する基本事項を「事務リスク管理規則」として定め、予防的/発見的統制活動に努めています。

《 予防的統制活動 》

すべての事務処理について事務手続書を制定すること、規定外処理の禁止、事務処理における相互牽制体制等の原則を徹底することにより、事故等の未然防止を図っています。

《 発見的統制活動 》

事務処理で生じた事故等について、的確な事態把握と迅速な報告を行い、管理財産の保護を最優先とした対応に努めています。また、事故等の発生原因・問題点について分析し、再発防止策を策定するとともにその実効性の確認を行っています。



証券決済制度改革等への積極的な取組み

【証券決済制度改革等への積極的な取組み】

証券決済制度は、本邦証券取引において重要な役割を果たしている制度的な基盤です。当社は資産管理業務のリーディングカンパニーとして、決済リスクの削減に向けた「証券決済制度」及び「国内証券市場改革」への対応準備を積極的に進めております。また、証券決済制度の他にも、デリバティブ取引等における「国際規制」、米国・欧州における「個別規制の域外適用」等への適切な対応も、重要課題の一つと位置づけ着実に取り組んでいます。引き続き、お客さまに高品質なサービスを提供できるよう、適切な対応を行って参ります。

〈2024年度以降の主なイベント〉

カテゴリー	分野	今後のイベント	内容と当社の取組み	時期
証券決済制度改革	証券保管振替機構	JASDEC2024プロジェクト	保振機構にて統合WEBシステムが刷新されることに伴い、当社においてもシステム対応を進めています。	2024年9月
	東京証券取引所	立会時間の延伸	東証が現物市場の立会時間を30分延伸することに伴い、当社においては、現物株式業務を中心に貸株・先物業務に影響が及ぶ想定で、東証・信託協会等と連携し対応を進めています。	2024年11月
	証券保管振替機構	貸株DVPIにおける清算取次ぎ利便性向上	保振機構の貸株DVPシステムが決済代行時の清算取次ぎに対応できるように改修されるため、当社においてもシステム対応を進めています。	2025年2月
国際市場規制等	外国為替取引	CLS決済への移行	信託ファンドにおいても、外国為替取引についてCLS銀行を通じたPVP決済が利用できるよう、関係機関で対応が進められており、当社受託の信託ファンドにおいても順次移行を進めています。	適宜移行
	店頭デリバティブ取引報告	取引報告運営の見直し	現在金融庁宛に週次で実施している店頭デリバティブ取引報告につき、2024年4月より以下3点の対応を行っています。 ①報告様式のグローバル基準での統一化、報告項目数の増加 ②TR(Trade Repository:取引情報蓄積機関)への間接報告へ変更 ③報告頻度が日次に変更	2024年4月
	外国証券取引	TBA取引等有担保化対応	米国FINRAの規制により、米国業者に対してTBA取引等実施に際して担保徴求が義務付けられることに伴い、当社においても対応を行っています。	2024年5月
	外国証券取引	北米T+1対応	米国およびカナダの証券決済サイクルが短縮化(T+2→T+1)されることに伴い、北米との時差による日本への影響、証券決済に伴う資金調達を目的とした為替決済への影響等を確認の上、当社においても対応を行っています。	2024年5月
	システム規格更新	SWIFT ISO20022対応	SWIFT電文がISO20022に準拠する事に伴い、電文フォーマットが変更となります。新フォーマットでの送信が可能となるよう、システム開発対応を行っています。	2025年11月

【 リスク管理態勢 】

● リスク管理の方針

当社は、資産管理専門銀行としての公共的使命を果たすため、リスクを適切に管理・コントロールして経営の健全性を確保することを最も重要な経営方針の一つとして、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。さらに、リスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、スリーラインディフェンスの考え方に基づいて業務遂行に伴うリスク管理の仕組みを構築し、リスク管理態勢の有効性および適切性を確保しています。

● リスクカルチャーの醸成

健全なリスクカルチャーは、当社の業務に携わる全ての役員および社員等が、リスクに対する高い見識と業務遂行に対する倫理観を持つことによって醸成され、リスク管理態勢の枠組みを支え、お客さまからの信頼の維持や企業価値の持続的な向上に繋がります。

当社では、当社業務に即したリスクに関する行動の指針を制定・周知し、一人ひとりが日々の業務の中でこれを実践することを通して、資産管理専門銀行員としてのリスクマインドの浸透を図り、会社としての健全なリスクカルチャーの醸成に取り組んでいます。

● リスクガバナンス

当社は、各業務部署(1線)における自律的統制と、リスク管理部署(2線)によるリスク管理、独立した内部監査部署(3線)による内部監査のスリーラインディフェンスにより、リスク管理態勢の有効性および適切性を確保しています。

【1線】各業務部署：自律的統制機能
・各業務部署は規定やルールに従い日々の業務を遂行するとともに、業務遂行に伴うリスクのオーナーとしての第一義的責任を有し、自律的にリスクの特定・評価・コントロール等の統制活動を行います。
【2線】リスク管理部署：リスク管理機能
・リスク統括部およびリスク管理部署は、1線が行う自律的な統制活動をモニタリングするとともに、当社が有するリスクを特定・評価し、リスク管理プロセスを構築します。
【3線】内部監査部：内部監査機能
・各業務執行部門から独立して、その活動の検証等を行います。

リスク管理態勢

● リスク管理態勢

当社は資産管理専門銀行として、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識の下、取締役会にて管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行う組織・体制など、リスク管理の基本的な枠組みなどを定めた上、組織横断的な会議体としてリスク管理担当役員を議長とするリスク管理審議会を設置する等、会社全体として適切なリスク管理の実施とリスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

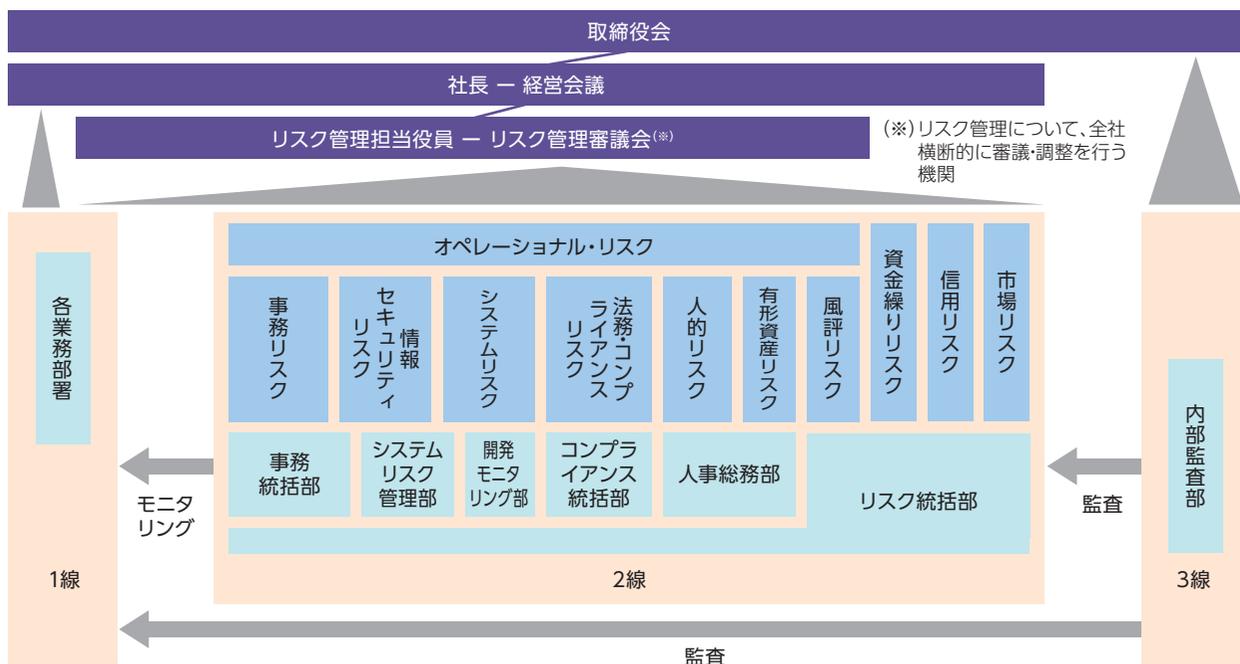
具体的には下表・下図の通り、業務遂行に伴って発生するリスクを、「オペレーショナル・リスク」、「資金繰りリスク」、「信用リスク」、「市場リスク」等のカテゴリーに区分し、カテゴリー毎にリスク管理部署を設けてリスクの特性に応じた管理を行うとともに、リスク統括部を統括部署として設置して一元的な管理を行っています。また、統合的リスク管理として、リスクカテゴリー毎に定性・定量評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と対比することによって自己資本の充分性を管理しています。

なお、当社は、資産管理業務に特化したリスクプロファイルに鑑み、オペレーショナル・リスクおよび資金繰りリスクを主なリスクと認識しています。このため、オペレーショナル・リスクについては発生の予防と顕在化時の影響の極小化を基本方針として、資金繰りリスクについては極力リスクを取らないことと資金繰り危機時の態勢を整備することを基本方針として、各種リスク管理活動に取り組んでいます。また、SDGsに係る課題認識を計画に取り入れており、ガバナンス体制の高度化、高品質なサービスの提供、プロフェッショナル人材の育成に積極的に取り組んでいます。

〈リスクカテゴリーの内容〉

管理するリスクと内容		管理方法
オペレーショナル・リスク	業務プロセスの不備や役員および社員等の過誤、システム等の機能不全、又は風評等の外生的な事象等により損失を被るリスク	・事務、情報セキュリティ、システム、法務・コンプライアンス、人的、有形資産、風評の各リスクに分類し、幅広く管理 ・統制自己評価(CSA)によるリスク評価態勢を整備
資金繰りリスク	必要な資金が確保できず、資金繰りに支障を来す又は高金利資金調達を要する等で損失を被るリスク	・資金繰りミスマッチ限度額管理とストレステスト ・資金繰り危機時のための危機時態勢を整備
信用リスク	取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク	・信用格付制度に基づいた与信管理 ・取引相手先ごとに信用限度額等の限度枠を設定
市場リスク	マーケット取引の価格変動等により、資産の価値や収益が変動し、損失を被るリスク	・金利感応度を用いたリスク量把握 ・リスク量や損失額に関する限度枠設定およびストレステスト

〈リスク管理体制〉



【コンプライアンス態勢】

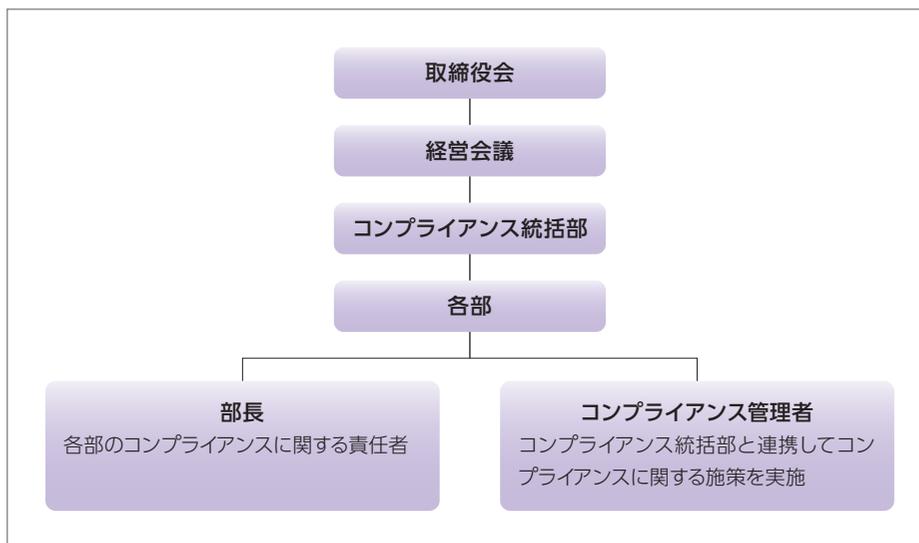
当社は、我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献するという企業理念を掲げ、その実現のために法令・ルール、社会的規範を遵守し、公正・誠実に行動することを行動指針の一つとして掲げています。このため当社は、法令等遵守すなわち、法令等はもとより広く社会規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。当社は、業務全般におけるコンプライアンス態勢を整備し、自己規律に基づく経営の健全性および適切性を確保するとともに、顧客・社会からの高い信頼を確立することを旨としております。

● 当社のコンプライアンス体制

取締役会はコンプライアンスに関する基本的事項について決議し、実施状況を監督します。また、社長が当社のコンプライアンスを統括し、経営会議においては、コンプライアンスに関する事項の審議・報告を行っています。

当社は、コンプライアンス統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、コンプライアンス態勢に必要な規程類の整備、施策・指導等の実施、課題等への対処、研修体制の充実等を通じ、当社におけるコンプライアンス全般の統括にあたります。コンプライアンス統括部は取締役会等に対して、コンプライアンスに関する実施状況等を定例的に報告するとともに、特に重大な法令違反や経営に重大な影響を与える事案等が発生したときには速やかに報告します。

また、当社各部には、コンプライアンスに関する責任者である各部長とコンプライアンス管理者を配置し、各部におけるコンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス統括部と連携して具体的施策を実施しています。



● コンプライアンスの周知徹底

コンプライアンス統括部は、原則として毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役会の承認を受けたうえで組織全体に周知しています。同プログラムには、研修計画も含み、コンプライアンスの各テーマや行動規範の徹底について全役員および社員を対象とした継続的な研修を実施し、コンプライアンス意識および知識の浸透に取り組んでいます。

また、当社では、コンプライアンスを徹底するための役員および社員向けの具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを制定しています。コンプライアンス・マニュアルの策定および重要な見直しについては、取締役会の承認を受けたうえで組織全体に周知しています。

● コンプライアンス・ホットライン制度

当社役員および社員等が、当社内において法令等違反行為、またはその可能性が高い行為を発見した場合の通報先として、社内および社外に通報窓口(コンプライアンス・ホットライン)を設けています。同制度では、通報者保護のため、情報管理やプライバシー保護を徹底し、通報者に不利益な取り扱いを厳禁としています。また、通報を受けた場合には、コンプライアンス統括部が、通報内容についてコンプライアンス統括部担当役員および監査等委員会に報告し、適切に対応することとしています。

● マネー・ローンダリング等防止

当社は、マネー・ローンダリング、テロ資金及び大量破壊兵器の拡散に対する資金供与(以下、「マネー・ローンダリング等」といいます)防止の重要性を認識し、「マネー・ローンダリング等防止に関する法令等遵守方針」を公表しており、国内外の関連法令諸規則を遵守する態勢の整備はもとより、マネー・ローンダリング等防止対策のさらなる強化を継続的に実施しています。

● 基本的な取り組み方針

当社は「内部監査」を、経営目標の達成に向けたガバナンス・プロセス、リスクマネジメント及びコントロールの適切性、有効性について、業務ラインから独立した立場で検証のうえ、客観的・総合的に評価し、問題点の是正に向けた指摘・提言や改善状況のフォローアップを行うプロセスとして位置付けています。

当社経営の健全性の確保を目的に内部監査基本方針を定め、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証・評価するため、以下の取り組みを行っています。

- ① 業務執行部門から独立し、十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置
- ② 内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門の監査を行い、改善すべき点の指摘・提言等を実施
- ③ 内部監査規則に基づき、内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況を内部監査委員会、監査等委員会、取締役会に報告

● 組織体制

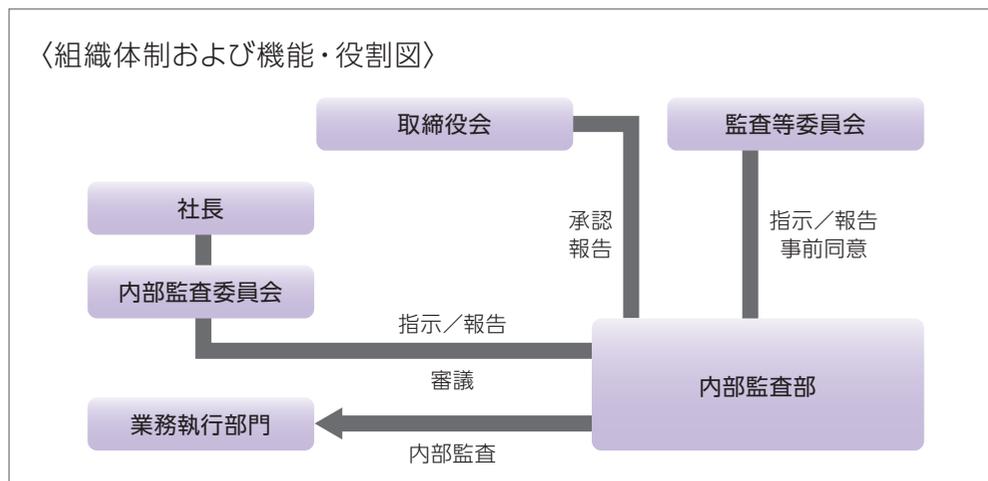
各業務執行部門から独立した内部監査部門として内部監査部を設置し、監査等委員会を除く全ての部署及び業務を内部監査の対象範囲としています。内部監査部は社長、監査等委員会の双方より指示を受け、社長と監査等委員会の指示が異なる場合は監査等委員会からの指示を優先します。

● 機能・役割

内部監査部は、内部監査基本方針に基づき、当社の重要リスク項目を踏まえた内部監査計画を策定し、内部監査委員会で審議のうえ、監査等委員会の事前同意を経て取締役会の承認を受けています。

内部監査の結果は、遅滞なく社長、監査等委員会に報告するとともに、定期的に内部監査委員会、監査等委員会、取締役会に報告しています。

内部監査は目的に応じて、対象部署の組織運営等に関する事項を監査する部署別監査と特定のテーマに基づき監査するテーマ監査を行います。



指定紛争解決機関

当社は、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しています。

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先及び電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772	信託相談所 0120-817335 または 03-6206-3988

※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

社会的公器として（災害対策）

日本カストディ銀行は、資産管理業務における社会的公器としての自認のもと、災害時の業務継続体制を構築しています。

● 災害対策

業務に多大な影響を与える災害・障害が発生した場合、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えるとともに、早期かつ円滑な業務の継続・復旧を図ります。

平時より社長を議長とした事業継続管理審議会の下で業務継続計画を整備し、定期的な災害対策訓練等の実施により新たな課題にも対応しています。

ファシリティ（施設・設備）

晴海本店が入居する晴海トリトンスクエアは、東日本大震災級（震度7）の地震にも耐えうる構造で、電源・通信・セキュリティ面等のオフィス機能も充実しております。さらに金融機関としてFISC（公益財団法人金融情報システムセンター）の基準に沿って、専用の自家発電装置の設置による電源確保、通信業者の複数採用による通信途絶の回避、専用ICカードシステム導入による防犯強化等を実施しています。

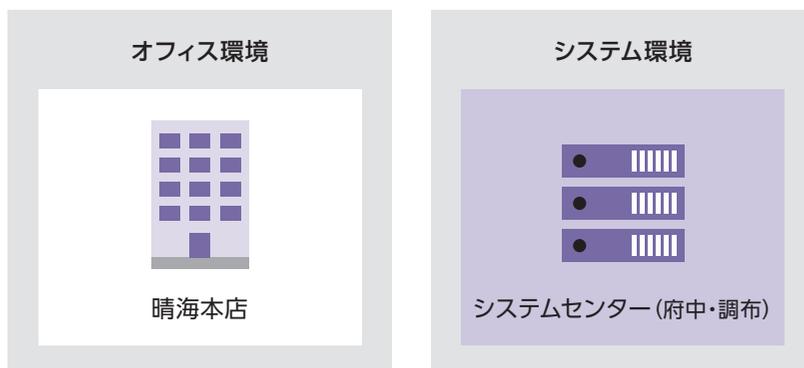
また、システムセンター、バックアップセンターも同様に耐震・電源・セキュリティ面において堅牢なインフラを構築しています。

バックアップ体制

オフィス、システムセンターの災害・障害に備え、代替施設を確保しています。

晴海本店の災害対策用のバックアップオフィスを川崎市と調布市に、システムセンターのバックアップセンターを岡山県内、埼玉県内に構築しています。

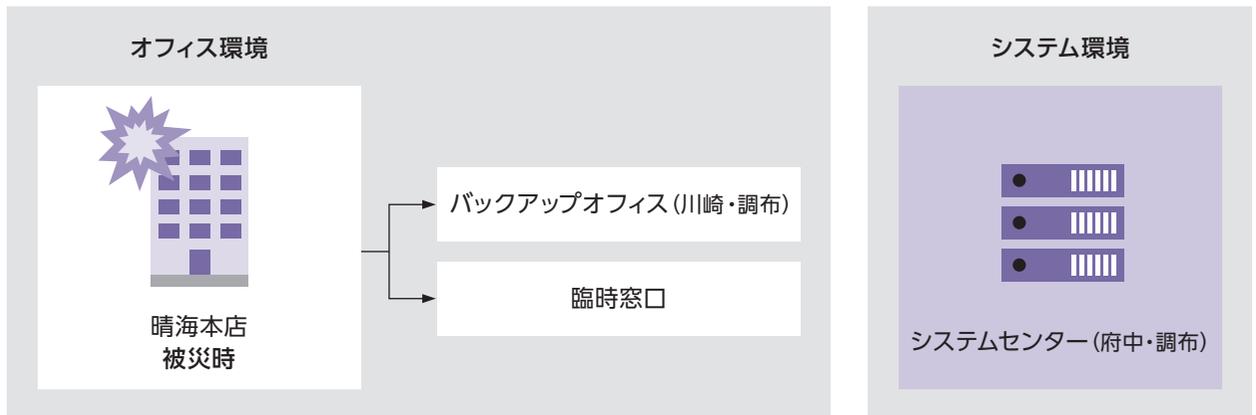
【平常時】



社会的公器として（災害対策）

【晴海本店被災時】

晴海本店が被災した場合は、川崎市および調布市のバックアップオフィスに拠点を移して業務を継続するとともに、臨時窓口（証券会社等とのデリバリー窓口）を開設します。



【システムセンター被災時】

システムセンター（府中市、調布市）が被災した場合は、バックアップセンター（岡山県、埼玉県）にシステム環境を移して業務を続行します。





CONTENTS

資料編

■ 主要な経営の状況を示す指標	30
■ 貸借対照表	31
■ 損益計算書	32
■ 株主資本等変動計算書	33
■ 注記事項	34
■ 財務諸表に関する確認	37
■ 会計監査	37
■ 有価証券等の時価情報	38
■ 銀行業務の状況を示す指標	40
■ 銀行の運営に関する事項	44
■ その他の財産に関する状況	44
■ 信託業務の状況を示す指標	45
■ 自己資本の充実の状況等	48
■ 報酬等に関する開示事項	56
■ 連結情報	57

主要な経営の状況を示す指標

主要な経営の状況を示す指標

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	(単位:百万円)				
経常収益	30,756	49,297	57,665	58,000	58,335
経常利益	694	1,235	1,931	1,510	2,460
当期純利益	506	680	576	430	300
資本金	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
発行済株式総数	1,020千株	2,040千株	2,040千株	2,040千株	2,040千株
純資産額	59,582	119,382	119,808	120,124	120,312
総資産額	9,946,450	17,277,835	17,248,209	16,194,323	12,325,024
預金残高	3,631,072	7,410,882	5,766,452	6,215,941	2,684,185
貸出金残高	97,136	31,141	1,858	—	683
有価証券残高	30,349	75,286	65,504	51,654	23,514
配当性向	—	19.79%	19.80%	19.89%	19.66%
従業員数(*1)	1,119人	1,948人	1,948人	1,954人	1,998人
単体自己資本比率(国内基準)(*2)	34.12%	34.26%	29.42%	26.95%	31.65%
信託報酬	23,024	32,757	38,012	38,516	37,328
信託勘定貸出金残高	—	310,640	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高)	123,178,561	217,702,529	153,512,487	150,072,380	140,026,567
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	303,754,597	467,599,890	421,659,447	418,442,386	444,546,803

(*1) 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの受入出向者を含んでおります。また、執行役員を含んでおりません。

(*2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

(*3) 当社は2020年7月27日にJTCホールディングス及び資産管理サービス信託銀行と合併し、商号を日本トラスティ・サービス信託銀行から日本カストディ銀行に変更しています。2019年度までは、合併前(日本トラスティ・サービス信託銀行)の計数を記載し、2020年度からは日本カストディ銀行の計数を記載しています。

旧資産管理サービス信託銀行		(単位:百万円)
		2019年度
経常収益		25,498
経常利益		328
当期純利益		64
資本金		50,000
発行済株式総数		1,000千株
純資産額		59,493
総資産額		5,972,264
預金残高		2,407,030
貸出金残高		—
有価証券残高		174,817
配当性向		—
従業員数		815人
単体自己資本比率(国内基準)(*1)		46.01%
信託報酬		13,134
信託勘定貸出金残高		1,556,509
信託勘定有価証券残高 (除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高)		83,110,413
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高		—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高		—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高		—
信託財産額		139,836,527

(*1) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

貸借対照表

	2022年度 (2023年3月31日)	(単位:百万円) 2023年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	15,387,568	11,754,447
現金	0	0
預け金	15,387,568	11,754,447
コールローン	245,000	129,000
有価証券	51,654	23,514
国債	23,004	23,000
地方債	27,120	—
社債	1,017	—
株式	490	490
その他の証券	20	23
貸出金	—	683
証書貸付	—	683
外国為替	6,644	9,083
外国他店預け	6,644	9,083
その他資産	439,716	342,504
前払費用	1,111	1,733
未収収益	11,090	11,690
金融派生商品	17	3
中央清算機関差入証拠金	389,879	302,126
その他の資産	37,618	26,951
有形固定資産	4,752	4,800
建物	2,901	2,989
リース資産	37	30
その他の有形固定資産	1,814	1,780
無形固定資産	57,560	59,570
ソフトウェア	57,516	59,527
その他の無形固定資産	43	43
前払年金費用	487	524
繰延税金資産	938	894
資産の部合計	16,194,323	12,325,024
負債及び純資産の部		
預金	6,215,941	2,684,185
当座預金	5,140,629	1,354,868
普通預金	1,056,972	1,297,847
その他の預金	18,338	31,469
コールマネー	90,300	118,500
信託勘定借	9,703,163	9,332,193
その他負債	63,118	68,010
未払法人税等	353	382
未払費用	3,466	3,585
金融派生商品	51	1
リース債務	41	33
資産除去債務	919	968
仮受金	51,138	54,744
その他の負債	7,147	8,295
賞与引当金	659	733
退職給付引当金	1,016	1,087
負債の部合計	16,074,199	12,204,711
資本金	51,000	51,000
資本剰余金	59,073	59,073
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	9,073	9,073
利益剰余金	10,022	10,237
利益準備金	1,094	1,094
その他利益剰余金	8,927	9,142
繰越利益剰余金	8,927	9,142
株主資本合計	120,095	120,310
その他有価証券評価差額金	28	1
評価・換算差額等合計	28	1
純資産の部合計	120,124	120,312
負債及び純資産の部合計	16,194,323	12,325,024

損益計算書

	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(単位:百万円) 2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	58,000	58,335
信託報酬	38,516	37,328
資金運用収益	△ 1,726	△ 931
貸出金利息	0	0
有価証券利息配当金	1	49
コールローン利息	△ 9	△ 14
預け金利息	△ 1,780	△ 1,167
その他の受入利息	62	200
役務取引等収益	21,209	21,873
受入為替手数料	361	407
その他の役務収益	20,847	21,466
その他経常収益	1	65
その他の経常収益	1	65
経常費用	56,490	55,875
資金調達費用	10	42
預金利息	0	1
コールマネー利息	0	2
借入金利息	0	0
その他の支払利息	9	38
役務取引等費用	2,874	3,036
支払為替手数料	188	219
その他の役務費用	2,686	2,816
その他業務費用	188	362
外国為替売買損	188	362
営業経費	53,340	52,404
その他経常費用	77	29
その他の経常費用	77	29
経常利益	1,510	2,460
特別損失	887	2,034
固定資産処分損	887	1,143
その他の特別損失	—	891
税引前当期純利益	622	425
法人税、住民税及び事業税	66	69
法人税等調整額	126	55
法人税等合計	192	125
当期純利益	430	300

財務データ

株主資本等変動計算書

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)								
株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	8,611	9,706	119,779
当期変動額								
剰余金の配当						△ 114	△ 114	△ 114
当期純利益						430	430	430
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	316	316	316
当期末残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	8,927	10,022	120,095
	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計					
当期首残高	28	28	119,808					
当期変動額								
剰余金の配当			△ 114					
当期純利益			430					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	0	0	0					
当期変動額合計	0	0	316					
当期末残高	28	28	120,124					

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)								
株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	8,927	10,022	120,095
当期変動額								
剰余金の配当						△ 85	△ 85	△ 85
当期純利益						300	300	300
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	215	215	215
当期末残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	9,142	10,237	120,310
	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計					
当期首残高	28	28	120,124					
当期変動額								
剰余金の配当			△ 85					
当期純利益			300					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 27	△ 27	△ 27					
当期変動額合計	△ 27	△ 27	187					
当期末残高	1	1	120,312					

注記事項 (2023年度)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 2年～20年
(2)無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(2)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 収益の計上方法
信託報酬及び役員取引等収益には、資産管理サービスの対価として受領する手数料が含まれており、契約等に基づいてサービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたりサービスを提供することで充足されることから、主としてサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
貸出金 683百万円
担保資産に対応する債務
上記は日本銀行の当座貸越取引等に係る担保であり、当事業年度末における対応する債務の残高はありません。
上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券23,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、中央清算機関差入保証金22,786百万円、保証金等3,508百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,157,000百万円であり、その全額が契約残存期間が1年以内のものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,604百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託371,419百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額 916百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 8,622百万円

(損益計算書関係)

- 資金運用収益中のコールローン利息及び預け金利息のマイナスは、日本銀行当座預金のマイナス金利適用等に伴い、純額でマイナスになったことによるものであります。
- 特別損失中の固定資産処分損には、開発中のソフトウェアのうち方針変更や中止等に伴い使用が見込めなくなったソフトウェアの除却額664百万円を含めております。
- 特別損失中のその他の特別損失の内訳は、(1)2023年6月7日に当社の事務過誤に起因して発生した国債決済フェイルに伴い、当社が負担したフェイルチャージ 562百万円、(2)2023年6月9日付ニュースリリース「元取締役による不正行為について」に記載の「調査委員会」及び2023年10月12日付ニュースリリース「ガバナンス検証第三者委員会の設置について」に記載の「ガバナンス検証第三者委員会」に係る費用並びにこれらに関連する費用 328百万円であります。
- 関係会社との取引による収益
信託取引に係る収益総額 5,408百万円
役員取引等に係る収益総額 592百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 14百万円

財務データ

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,040	—	—	2,040	
合計	2,040	—	—	2,040	

(注) 自己株式については該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	85百万円	42円	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	59百万円	その他 利益剰余金	29円	2024年3月31日	2024年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資産管理専門銀行としてリスク限定的な銀行勘定の運営を基本としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社における金融資産は、日本銀行等への預け金のほか、主として日本国債、コールローン、譲渡性預け金、通知預け金であり、原則として期間1年以内の運用に留め、必要最小限の規模・内容に留めることによりその信用リスク、市場リスクを限定しております。

一方、当社における金融負債は、主として信託勘定借、預金であり、その残高は相応の水準を維持しており、運用手段も流動性の高い金融資産に限定することで当社の資金繰りリスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余剰資金の運用取引に伴うものであり、業務に付随して必要となる規模・内容に留め、リスクを抑制した運営とすることを「信用リスク管理方針」に定めております。また、リスク統括部が、信用リスクに関する各種限度枠を「信用リスク管理規則」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

②市場リスクの管理

当社は、市場リスクについても、業務に付随して必要となる規模・内容に留め、キャピタルゲインを目的とした運用は行わないことを「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。また、リスク統括部が、市場リスクに関する各種限度枠を「市場リスク管理規則」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、日本国債、コールローン、譲渡性預け金、通知預け金であります。当社では、これらの金融商品についてベース・ポイント・バリュウ(金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動)を、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析として利用しております。2024年3月31日現在、ベース・ポイント・バリュウは1百万円であると把握しております。なお、当該価値変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。

③資金繰りリスクの管理

当社は、資産管理にともなう余資運用を恒常的に行っておりますが、資金繰りリスクを極力排除した運営とすることを「資金繰りリスク管理方針」に定めております。また、リスク統括部が、各種限度額を「資金繰りリスク管理規則」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、コールローン、貸出金、外国為替(資産)、預金、コールマネー及び信託勘定借は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
その他有価証券	23,000	23,000	—
資産計	23,000	23,000	—
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(*) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	514

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	23,000	—	—	—	—	—
合計	23,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	23,000	—	—	23,000
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
資産計	23,000	3	—	23,003
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引（為替予約）であり、金利や為替レートを評価技法に使用した割引現在価値法により算出した価額を時価としております。観察できないインプットを用いていないためレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券（2024年3月31日現在）

(単位：百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	債券			
国債		23,000	23,001	△ 1
その他		45,000	45,000	—
合計		68,000	68,001	△ 1

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	333百万円
資産除去債務	296
賞与引当金	224
未払事業税	109
その他	308
繰延税金資産合計	1,272
繰延税金負債	
有形固定資産	216
前払年金費用	160
その他有価証券評価差額	0
繰延税金負債合計	377
繰延税金資産の純額	894百万円

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	株式会社りそな銀行	被所有 直接16.6%	資産管理業務を当社が受託	再信託報酬、手数料の受入(注1)	5,980	未収収益	55
						仮受金	8,620

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託報酬、手数料は、原価に基づく報酬額を提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

財務データ

(3) 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	—	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入 (注1)	23,461	未収収益	6,275
						仮受金	28,777
その他の関係会社の 子会社	みずほ信託 銀行株式会社	—	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入 (注1)	14,791	未収収益	1,013
						仮受金	14,699

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託報酬、手数料は、原価に基づく報酬額を提示し、交渉のうえ決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6.収益の計上方法」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 58,976円70銭
1株当たりの当期純利益金額 147円43銭

財務諸表に関する確認

私は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第4期事業年度に係る財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)が適正に表示されていること、ならびに、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

2024年6月26日

株式会社日本カストディ銀行

代表取締役社長 土屋 正裕

会計監査

当社の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項により、会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査を受け、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しています。

有価証券等の時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

○その他有価証券

		2022年度		
		(単位:百万円)		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	23,004	23,003	0
	地方債	24,108	24,070	38
	社債	1,017	1,016	0
	小計	48,130	48,090	40
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	地方債	3,011	3,011	△ 0
	その他	55,000	55,000	—
	小計	58,011	58,011	△ 0
合計		106,142	106,102	40

		2023年度		
		(単位:百万円)		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	23,000	23,001	△ 1
	その他	45,000	45,000	—
合計		68,000	68,001	△ 1

○その他有価証券評価差額金

	2022年度	2023年度
	(単位:百万円)	
評価差額	41	2
その他有価証券	41	2
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△ 12	△ 0
その他有価証券評価差額金	28	1

(注)外貨建の市場価格のない株式に係る為替換算差額については「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

○ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

・金利関連取引
該当ありません。

・通貨関連取引

(単位:百万円)					
区分	種類	契約額等	2022年度		評価損益
			契約額等のうち 1年超のもの	時価	
	為替予約				
店頭	売建	12,018	—	△ 51	△ 51
	買建	6,009	—	17	17
合計		/	/	△ 34	△ 34

(単位:百万円)					
区分	種類	契約額等	2023年度		評価損益
			契約額等のうち 1年超のもの	時価	
	為替予約				
店頭	売建	13,626	—	0	0
	買建	6,838	—	1	1
合計		/	/	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

・株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、その他のデリバティブ取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

銀行業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

○業務粗利益

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	55,054	△ 128	54,925	55,164	△ 335	54,829
業務粗利益率	0.36%	△ 2.06%	0.35%	0.33%	△ 4.65%	0.32%
信託報酬	38,516	—	38,516	37,328	—	37,328
資金運用収支	△ 1,795	59	△ 1,736	△ 1,142	168	△ 974
役務取引等収支	18,334	0	18,334	18,978	△ 141	18,837
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	△ 188	△ 188	—	△ 362	△ 362

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

○業務純益

	2022年度	2023年度
業務純益	1,620	2,474
実質業務純益	1,620	2,474
コア業務純益	1,620	2,474
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,620	2,474

○資金運用・調達勘定の平均残高等

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定						
平均残高	(6,059)			(6,529)		
利息	15,259,785	6,208	15,259,934	16,661,106	7,194	16,661,771
	(0)			(0)		
	△ 1,789	62	△ 1,726	△ 1,132	200	△ 931
資金調達勘定						
平均残高		(6,059)			(6,529)	
利息	15,479,613	6,194	15,479,748	17,015,107	7,183	17,015,761
	(0)			(0)		
	6	3	10	10	32	42
資金運用利回り	△ 0.01%	1.01%	△ 0.01%	△ 0.00%	2.79%	△ 0.00%
資金調達利回り	0.00%	0.05%	0.00%	0.00%	0.44%	0.00%
資金利鞘	△ 0.01%	0.95%	△ 0.01%	△ 0.00%	2.34%	△ 0.00%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度697百万円、2023年度1,022百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

○受取利息・支払利息の増減分析

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息の純増減	984	59	1,044	656	138	794
残高による増減	108	3	108	△ 151	11	△ 146
利率による増減	876	56	936	808	126	941
支払利息の純増減	0	1	2	3	28	32
残高による増減	△ 0	1	△ 0	0	0	1
利率による増減	0	0	2	2	28	31

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

○利益率

	(単位: %)	
	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.00	0.01
自己資本経常利益率	1.36	2.08
総資産当期純利益率	0.00	0.00
自己資本当期純利益率	0.38	0.25

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2. 自己資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/株主資本及び評価・換算差額等平均残高×100

(2)預金に関する指標

○預金種類別平均残高

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	6,082,096	—	6,082,096	6,974,280	—	6,974,280
流動性預金	6,070,409	—	6,070,409	6,964,055	—	6,964,055
定期性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	11,686	—	11,686	10,224	—	10,224
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金

○定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

(3)貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	1,445	—	1,445	298	—	298
当座貸越	29,244	—	29,244	25,052	—	25,052
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	30,689	—	30,689	25,351	—	25,351

○貸出金残存期間別残高

	(単位: 百万円)	
	2022年度	2023年度
1年以下	—	683
うち変動金利	—	—
固定金利	—	683
合計	—	683
うち変動金利	—	—
固定金利	—	683

○貸出金担保別内訳

	(単位:百万円)	
	2022年度	2023年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
保証	—	—
信用	—	683
合計	—	683

○債務の保証(支払承諾)残高
該当ありません。

○貸出金使途別残高

	(単位:百万円)	
	2022年度	2023年度
設備資金	—	—
運転資金	—	683
合計	—	683

○貸出金の業種別残高及び総額に占める割合

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
日本国政府	—	—	683	100.00%
合計	—	—	683	100.00%

○中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
該当ありません。

○特定海外債権残高
該当ありません。

○預貸率

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率						
期末残高	0.00	—	0.00	0.02	—	0.02
期中平均	0.50	—	0.50	0.36	—	0.36

(4)有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有していません。

○有価証券残存期間別残高

	2022年度					合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	期間の定めのないもの	
国債	23,004	—	—	—	—	23,004
地方債	27,120	—	—	—	—	27,120
社債	1,017	—	—	—	—	1,017
株式	—	—	—	—	490	490
その他の証券	—	—	—	—	20	20
うち外国株式	—	—	—	—	20	20
合計	51,142	—	—	—	511	51,654

(単位:百万円)

	2023年度					合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	期間の定めのないもの	
国債	23,000	—	—	—	—	23,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	490	490
その他の証券	—	—	—	—	23	23
うち外国株式	—	—	—	—	23	23
合計	23,000	—	—	—	514	23,514

(単位:百万円)

○有価証券平均残高

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	30,440	—	30,440	25,020	—	25,020
地方債	30,634	—	30,634	11,019	—	11,019
社債	2,008	—	2,008	336	—	336
株式	490	—	490	490	—	490
その他の証券	—	19	19	—	20	20
うち外国株式	—	19	19	—	20	20
合計	63,574	19	63,593	36,867	20	36,887

(単位:百万円)

○預証率

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率						
期末残高	0.83	—	0.83	0.87	—	0.87
期中平均	1.04	—	1.04	0.52	—	0.52

(単位:%)

銀行の運営に関する事項

○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、資産管理専門銀行としてお客さまの資産管理に関する業務に特化したサービスを行っています。そうした業務上の特性から、現状、中小企業のお客さまを含む企業向けの事業資金の貸付及び住宅ローンのご利用を希望されるお客さまへの貸付はお取り扱いをしていません。そのため、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っていません。

その他の財産に関する状況

○銀行法及び再生法に基づく債権

	2022年度	(単位:百万円) 2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計	—	—
正常債権	—	683
合計	—	683

(注)元本補填契約のある信託について、該当事項はありません。

○貸出金償却額

該当ありません。

○貸倒引当金の残高及び増減額

該当ありません。

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

	2022年度	2023年度
		(単位:百万円)
(資産)		
有価証券	150,072,380	140,026,567
国債	27,887,238	16,369,416
地方債	3,125,308	1,242,787
短期社債	964,094	1,003,302
社債	6,556,878	4,767,045
株式	60,474,339	58,971,070
外国証券	40,424,053	41,581,775
その他の証券	10,640,466	16,091,170
投資信託有価証券	75,001,448	84,766,177
投資信託外国投資	38,030,301	43,515,638
信託受益権	75,093,482	79,231,630
受託有価証券	25,807,856	42,534,616
金銭債権	14,075,358	14,608,371
生命保険債権	500,546	490,311
住宅貸付債権	3,004,537	3,534,340
その他の金銭債権	10,570,274	10,583,719
その他債権	10,186,168	10,136,409
コールローン	7,160,197	9,935,411
銀行勘定貸	9,703,163	9,332,193
現金預け金	13,312,031	10,459,786
預け金	13,312,031	10,459,786
資産合計	418,442,386	444,546,803
(負債)		
特定金銭信託	7,854,547	8,887,354
金銭信託以外の金銭の信託	3,464,735	3,334,545
有価証券の信託	3,118,448	3,300,499
金銭債権の信託	3,004,537	3,534,340
包括信託	401,000,117	425,490,064
負債合計	418,442,386	444,546,803

(2) 金銭信託等の受入状況

○ 期末受託残高

金銭信託	2022年度	(単位:百万円) 2023年度
		7,854,547

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。

○ 信託期間別元本残高

金銭信託	2022年度	(単位:百万円) 2023年度
1年未満	2,400	50,100
1年以上2年未満	5,199,461	5,482,790
2年以上5年未満	—	—
5年以上	2,585,102	3,228,626
その他のもの	403,442	371,419
合計	8,190,406	9,132,937

(注) 貸付信託は、該当ありません。

(3) 金銭信託等の運用状況

○ 運用残高

金銭信託	2022年度	(単位:百万円) 2023年度
有価証券	4,781,778	7,461,277
合計	4,781,778	7,461,277

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。
貸出金、電子決済手段及び暗号資産は該当ありません。

○ 有価証券の種類別残高

金銭信託	2022年度	(単位:百万円) 2023年度
国債	507,994	569,761
地方債	18,617	17,083
社債	218,697	213,082
株式	2,245,898	2,314,577
外国証券	1,166,061	1,335,776
その他の証券	624,509	3,010,995
合計	4,781,778	7,461,277

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。

- 貸出金の科目別残高
 - 貸出金の契約期間別残高
 - 貸出金の担保の種類別残高
 - 貸出金の使途別残高
 - 貸出金の業種別残高及び総額に占める割合
 - 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託とも該当ありません。

(4) 元本補填契約のある信託の状況

- 期末受託残高(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

金銭信託	2022年度	(単位:百万円) 2023年度
(資産)		
その他	403,442	371,419
資産合計	403,442	371,419
(負債)		
元本	403,442	371,419
負債合計	403,442	371,419

(5) 電子決済手段の種類別の残高

該当ありません。

(6) 暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)について開示するものです。

● 自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率総括表(国内基準)

	2022年度	(単位:百万円) 2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,010	120,251
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,073	110,073
うち、利益剰余金の額	10,022	10,237
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	85	59
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,010	120,251
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39,935	41,330
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39,935	41,330
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	338	364
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	10,740	11,440
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	10,740	11,440
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51,014	53,135
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	68,996	67,116

	2022年度	(単位:百万円) 2023年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	148,670	103,846
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	107,326	108,208
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	255,996	212,055
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	26.95%	31.65%

● 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

普通株式により資本調達を行っています。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制(1柱)に対応した所要自己資本による管理、内部管理(2柱)に対応した統合的リスクにおける管理を実施しています。

(1) 自己資本管理

国内基準行として、自己資本比率規制に基づき、一定の水準以上の所要自己資本を維持・確保できるように努めています。

(2) 統合的リスク管理

「自己資本管理方針」「リスク管理方針」「リスク管理規則」に基づき、統合的リスクの管理を行っています。具体的には、自己資本に対しストレス時における一定のバッファを考慮した限度枠を設定した上、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの統合リスク量が、限度枠の範囲内に収まっていることを確認しています。また統合リスク量で把握できない資金繰りリスクについてはストレステストを行い、限度枠の遵守状況とともに、経営会議、取締役会へ定期的に報告を行っています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスクの定義

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等によって資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

② 信用リスクの特性

当社の信用リスクにおける主要なリスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものであり、大口与信先のデフォルトや信用悪化により多額の貸倒れ(または引当金繰入)が発生するリスクです。

③ リスク管理の方針

「リスク管理方針」を制定し、信用リスクをリスク抑制的な規模・内容に留めることを信用リスク管理の方針としています。

④信用リスク管理体制

信用リスク管理部署であるリスク統括部は、各種限度枠の遵守状況の管理、格付制度の検証等を行っています。信用リスク量、格付変動の状況、各種限度額の遵守状況等のモニタリング結果は、定期的にリスク審議会に報告しています。

⑤信用格付、自己査定及び償却・引当等

ア. 信用格付

与信管理の基礎となるのが、取引先の信用状況やデフォルト・損失発生の可能性を段階的に表現した「信用格付」です。当社では、信用格付には外部格付等を参考に金融機関等を対象とした「自社格付」を設定しています。

イ. 自己査定

自己査定は、償却・引当等の準備作業として、保有する資産の内容を個別に検討し、回収の危険性または価値が毀損する危険性の度合いに応じた区分に分類することをいいます。当社では、自己査定を適正に実施するため、「リスク管理方針」「資産査定管理規則」を定めており、与信先については決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況等に応じた「債務者区分」を判定しています。また、各資産について定期的に債務者区分の判定結果及び保全状況等に基づき「分類区分」を決定しており、適正な償却・引当等に反映させるとともに、信用リスクの管理にも活用しています。

ウ. 償却・引当等

償却・引当等は、自己査定の結果に基づき貸倒実績等の実態を踏まえた将来の予想損失額の見積もりを適時・適正に行い、半期ごとの決算において当該金額を引当もしくは償却することをいいます。当社では、償却・引当等を適正に実施するため、償却・引当等に関する規則等を定めています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では以下の適格格付機関5社を、リスクウェイトの判定等に使用しています。

- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- フィッチ・レーティングス (FitchRatings)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスクのコントロールは、単に与信残高の減額だけでなく、担保や保証等により債権保全を図ることによっても達成されます。こうした債権保全のための対応策は、総称して「信用リスク削減手法」と呼ばれます。

当社では信用リスク・アセットの算出に際しては、告示に基づき、適格な担保及び保証による信用リスク削減の効果を反映しています。

(2) 主要な担保の種類

現在、適格金融資産担保の受け入れ等により、信用リスクの削減を行っており、担保は定期的に評価しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、「リスク管理方針」にて、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、オペレーショナル・リスクを重要なリスクと位置付け、堅確な内部管理態勢を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針として定めています。

上記方針に則ってオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、当社は、以下に述べるリスクサブカテゴリー(事務リスク、情報セキュリティリスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、有形資産リスク、人的リスク及び風評リスク)毎に、各リスク管理部署がリスク管理活動を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、リスク統括部がオペレーショナル・リスク管理全般に関する企画、推進、調整等を行う管理態勢とすることを「オペレーショナル・リスク管理規則」に定めています。

リスクサブカテゴリー毎のリスク管理部署ならびにリスク管理活動は以下の通りとなっています。

① 事務リスク

・事務リスクは、事務統括部が所管し、事務リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

② 情報セキュリティリスク

・情報セキュリティリスクのうち、情報システム関連以外は事務統括部が所管し、情報システム関連はシステムリスク管理部が所管し、各々のリスク管理に係る企画、推進等を行っています。

③ システムリスク

・システムリスクは、システムリスク管理部が所管し、システムリスクに係る企画、推進等を行っています。

④ 法務・コンプライアンスリスク

・法務・コンプライアンスリスクは、コンプライアンス統括部が所管し、法務・コンプライアンスリスク管理に係る企画、推進等を行っています。

⑤ 有形資産リスク

・有形資産リスクは、人事総務部が所管し、有形資産リスク管理に関わる企画、推進等を行っています。

⑥ 人的リスク

・人的リスクは、人事総務部が所管し、人的リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

⑦ 風評リスク

・風評リスクは、リスク統括部が所管し、風評リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

リスクサブカテゴリー横断的な管理活動として、以下の活動を行っています。

①外部委託管理

・当社業務の外部委託には様々なオペレーショナル・リスクが内在していると考えられることから、リスク統括部は「外部委託管理規則」を定め、外部委託管理に関する総合的な調整を行っています。

②重要事故への対応

・「オペレーショナル・リスク管理規則」(リスク統括部所管)では、オペレーショナル・リスクが顕在化した事象の重要度基準を定め、重要度に応じた対応を規定しています。

③リスク管理審議会

・オペレーショナル・リスクに関する全社横断的な調整を行うために、リスク管理審議会(オペリスク)を設置し、リスク統括部がその運営を行っています。

総合的なオペレーショナル・リスクの管理活動として、オペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリングするために、全社レベルのCSA(コントロール・セルフアセスメント)を定期的実施し、その結果把握されたリスクに対して対応策を策定して、リスクのコントロール削減に努めています。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出

算出に使用する手法

当社は、「基礎的手法」を使用して、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行っています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、デフォルト等のリスクを信用リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。なお、有価証券の評価について、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

10. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

①銀行勘定の金利リスクの定義

銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」といいます)とは、金利水準の不利な変動が銀行勘定ポジションに影響を与えることによって、現在ないし将来において、銀行の資本及び損益が毀損するリスクをいいます。

現在価値を経済価値(EVE)として捉え、現行金利水準に対する損失幅をそれぞれ Δ EVEとして計測しています。計測の対象範囲は、銀行勘定において金利リスクを有するポジションです。

Δ NIIは、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測しています。

②銀行勘定の金利リスクの特性

IRRBBは、銀行勘定ポジションにおける、満期のミスマッチ(ギャップ・リスク)、金利のミスマッチ(ベシス・リスク)等により生じます。当社における Δ EVEのコア資本に対する比率は、規制水準である20%を大きく下回っており、IRRBBは低水準となっています。

③銀行勘定の金利リスク管理体制

リスク統括部において、IRRBBの計測を定期的実施し、リスク審議会等へ報告しています。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①金利リスクの算定方法

IRRBBの算定にあたり考慮している前提等は以下のとおりです。

- ・コア預金は設定せず、流動性預金は満期のない資金として設定
- ・定期預金の早期解約、個人向けローンの期限前償還、外国通貨の取扱いの該当はありません。

②ΔEVE、ΔNII以外の金利リスク

BPV(ベシス・ポイント・バリュー)を用いて、金利リスク量を計測・管理しています。

● 定量的な開示事項

(1)自己資本

○ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

	2022年度	2023年度
	(単位:億円)	
信用リスク		
標準的手法	43.6	29.3
中央清算機関関連向け	15.7	12.1
オペレーショナル・リスク	42.9	43.2
単体総所要自己資本額	102.3	84.8

オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法にて算出しています。

(2)信用リスク

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

注. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。また、信用リスク・アセットの額の算出を要しないこととされているエクスポージャーは含めていません。

なお、前期、当期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離はみられません。

地域別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2022年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
国内	—	515	—	156,602	157,118
海外	—	0	—	66	66
合計	—	516	—	156,668	157,185

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2023年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
国内	6	234	—	119,116	119,358
海外	—	0	—	90	91
合計	6	235	—	119,207	119,449

取引相手別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2022年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
ソブリン向け	—	500	—	152,597	153,098
金融機関等向け	—	—	—	3,421	3,421
その他	—	15	—	649	664
合計	—	516	—	156,668	157,185

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2023年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
ソブリン向け	6	230	—	116,931	117,168
金融機関等向け	—	—	—	1,631	1,631
その他	—	5	—	645	650
合計	6	235	—	119,207	119,449

期間別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2022年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以内	—	511	—	156,503	157,014
1年超	—	—	—	—	—
その他	—	5	—	165	171
合計	—	516	—	156,668	157,185

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2023年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以内	6	230	—	119,042	119,279
1年超	—	—	—	—	—
その他	—	5	—	165	170
合計	6	235	—	119,207	119,449

○延滞エクスポージャーの状況 該当ありません。

○貸倒引当金・貸出金償却の状況 該当ありません。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況
リスク・ウェイト区分別内訳(信用リスク削減効果適用後)

(リスク・ウェイト)	2022年度		(単位:億円)
	オンバランス	オフバランス	合計
0%	153,098	—	153,098
10%	—	—	—
20%	3,879	—	3,879
100%	117	—	117
250%	79	—	79
1250%	—	—	—
合計	157,174	—	157,174

(リスク・ウェイト)	2023年度		(単位:億円)
	オンバランス	オフバランス	合計
0%	117,168	—	117,168
10%	0	—	0
20%	2,081	—	2,081
100%	121	—	121
250%	78	—	78
1250%	—	—	—
合計	119,449	—	119,449

○資本控除の額／1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

(3)信用リスク削減手法

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳

	金融資産担保	2022年度		(単位:億円)
		保証	クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法				
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	—	10	—	10
合計	—	10	—	10

	金融資産担保	2023年度		(単位:億円)
		保証	クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法				
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク 該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャー 該当ありません。

(6) マーケット・リスク

当社は自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していません。

(7) 株式等エクスポージャーのリスク

○貸借対照表計上額及び時価

	2022年度		2023年度		(単位:億円)
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—	
上記以外の株式等エクスポージャー	5	—	5	—	
合計	5	—	5	—	

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償還に伴う損益の額
該当ありません。

○株式等エクスポージャーに係る償却損益、評価損益の額
該当ありません。

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(8)金利リスク

IRRBB1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	312	106	△ 3,024	△ 849
2	下方パラレルシフト	△ 312	△ 106	3,024	849
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	312	106	3,024	849
8	自己資本の額	2022年度 68,996		2023年度 67,116	

(単位：百万円)

報酬等に関する開示事項

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年金融庁告示第21号)について開示するものです。

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であり、社外取締役及び社外監査役は除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。当社の連結子法人等につきましては、対象会社が存在しないことから記載を省略しています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア)「高額の報酬等を受け取る者」の範囲

「高額の報酬等を受け取る者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受け取る者です。当社では基準額を24百万円と設定しています。当該基準額は、当社の対象役員報酬額の平均額をもとに設定しています。

(イ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されています。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されています。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当社では、株主総会において役員報酬総額の限度額を決定しています。株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議にて、監査役の報酬については監査役の協議によって決定しています。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	ストックオプション報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	7	148	148	148	—	—	—	

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

連結情報

当社には子会社がないため、連結決算は実施していません。



本誌は銀行法第21条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2024年7月
株式会社日本カストディ銀行 経営企画部
〒104-6228 東京都中央区晴海一丁目8番12号
TEL 03-6220-4000
ホームページ <https://www.custody.jp/>



日本カストディ銀行
Custody Bank of Japan